

令和3年第4回定例会

# 長野原町議会会議録

令和3年12月2日 開会

令和3年12月16日 閉会

長野原町議会

令和三年 第四回〔十二月〕定例会

長野県原町議会会議録

令和三年 第四回〔十二月〕定例会

長野県原町議会会議録

令和三年 第四回〔十二月〕定例会

長野県原町議会会議録

## 令和3年12月第4回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月2日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○陳情の付託	8
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第7号～議案第11号の一括上程、説明	25
○散会について	26

○散会の宣告	27
--------	----

## 第 2 号 (12月9日)

○議事日程	29
○本日の会議に付した事件	29
○出席議員	29
○欠席議員	29
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	29
○職務のため出席した者の職氏名	29
○議長挨拶	31
○開議の宣告	31
○議事日程の報告	31
○議案第7号の説明、質疑、討論、採決	31
○議案第8号～議案第11号の説明、質疑、討論、採決	51
○散会について	55
○散会の宣告	55

## 第 3 号 (12月16日)

○議事日程	57
○本日の会議に付した事件	57
○出席議員	57
○欠席議員	57
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	57
○職務のため出席した者の職氏名	58
○議長挨拶	59
○町長挨拶	59
○開議の宣告	60
○議事日程の報告及び追加日程について	60
○諸報告	60
○発委第1号の上程、説明、採決	63

○発委第2号の上程、説明、採決	64
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	65
○一般質問	65
浅沼克行君	65
浅井直輝君	76
星河明彦君	81
入澤信夫君	89
牧山明君	93
○閉会の宣告	102
○署名議員	103

長野原町告示第265号

令和3年12月第4回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年11月24日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和3年12月2日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 令和3年12月第4回長野原町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和3年12月2日(木曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 陳情の付託
- 第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 8 議案第 1号 町営浅間園旧浅間火山博物館施設貸借借契約の締結について
- 第 9 議案第 2号 字の区域の変更について(大字川原湯地内及び大字横壁地内)
- 第10 議案第 3号 長野原町行政手続に関する押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第11 議案第 4号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 5号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 6号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 7号 令和3年度長野原町一般会計補正予算(第6号)について
- 第15 議案第 8号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第16 議案第 9号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第3号)について
- 第17 議案第10号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第18 議案第11号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につ

いて

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 高橋里香

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和3年12月第4回長野原町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において4番、萩原宗仁君、5番、富澤重男君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る11月24日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日日

を9日、3日目を16日に予定したところです。会期は、本日から16日までの15日間にする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

---

### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報  
告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告  
をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

#### 記

1. 委員会開催日 令和3年11月24日（水）午前10時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日12月2日、本会議前）

（2）12月議会定例会の日程について

12月2日（木）・9日（木）・16日（木）、会期を15日間とした。

（3）議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

（5）議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承し、2日付、本会議前に行うこととした。

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和4年2月議会臨時会の開催について

・議会運営委員会 令和4年2月2日(水)午前10時開催とした。

・2月議会臨時会 令和4年2月15日(火)午前10時開催とした。

3) その他

・特になし。

4. 閉 会 (午前11時8分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会視察研修報告、議会活動報告及び行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

### ◎陳情の付託

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、陳情の付託であります。

陳情の付託は、11月30日までに受付された4件のうち3件であります。配付文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

---

### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告を受けて、本町職員の期末手当を引き下げるため、基準日の12月1日前に本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第1号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、8月10日の人事院勧告を受け、群馬県人事院勧告に基づき、本町職員の期末手当を引き下げるため、基準日の12月1日前に本条例を改正する必要が生じたので、専決処分にて対応させていただき、公布いたしました。

承認書の2枚目が専決処分書でございます。3枚目が改正文でございまして、4枚目の新旧対照表（第1条関係）となっております。内容につきましては、こちらのほうで説明のほ

うさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線のほうつけてございます。

まず、第18条第2項中「100分の127.5」を「100分の12.5」に改正し、「100分の107.5」を「100分の92.5」に改正するものでございます。同条第3項中の「100分の127.5」を「100分の112.5」に改正し、「100分の72.5」を「100分の62.5」に改正し、「100分の107.5」を「100分の92.5」に改正し、「100分の62.5」を「100分の52.5」に改正するものでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。

新旧対照表の第2条関係でございます。

第1条で引き下げた期末手当を次年度以降の6月期と12月期に振り分けて支給するため、第18条の第2項中「100分の112.5」を「100分の120」に、「100分の92.5」を「100分の100」に改正するものでございます。同条第3項中「100分の112.5」を「100分の120」に、「100分の62.5」を「100分の67.5」に、「100分の92.5」を「100分の100」に、「100分の52.5」を「100分の57.5」に改正するものでございます。

大変申し訳ありませんが、3枚目の改正文をご覧いただきたいと思います。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） ちょっと分かりづらかったので、もう一度ちょっとかみ砕いて説明をお願いしたいんですけども、この内容というのは、取りあえず12月の手当がどうなるのか、来年の6月の手当が今の現状に比べてどうなるのかというところを、職員の平均的なところで幾らぐらい変わるのかについて説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず、今現在、期末手当のほうは2.55月の支給になっておりますので、こちらのほうを0.5月、12月で引き下げることになります。これで、年間で2.4月ということになります。あと、職員の関係についてちょっとお待ちください。

こちら、1人当たり平均4万8,000円ほどの減額ということになります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） この最後のページのところを見ると、現行が「100分の112.5」が改正後「100分の120」というふうになっているんですけども、これはたしか、今の説明だと6月に支給をするというような説明だったんですけども、ということは、6月に増えるのかと。金額ベースで増えるのかどうか、そこら辺のところちょっとお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 来年の6月に、もう今年6月支給していますので、そちらのほうは1.75月支給されておりますので、年間、期末手当のほうは2.4月ということで、今年の数と変わりありません。金額のほうは、来年度どれくらい差があるかというのは、人事異動がありますので、こちらのほうはちょっと、正直幾ら増えるのかというのは分かりません。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） どうもちょっとよく分かりにくいというか、分からないのは、これ専決処分でやるということは、12月に間に合わせるために専決処分を行ったというふうに理解しているんですけども、この12月の期末手当ですか、それがどうなるのか。さらにこの最終ページだと、この文面だけ見ていると6月には現行よりも上がるんじゃないかというような書き方になっているんですけども、そのとおり判断して、上がるのかどうか。別に、平均でなくてもいいんですけども、上がったらどうなるのかという、幾らぐらい上がるのかというところを。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず月数の説明をさせていただきます。

今年の6月なんですけれども、職員ですと期末が1.275月なんですけれども、来年6月につきまして1.2月ということで削減、引下げとなります。それに合わせて12月も同じ月数ということで1.2月ということで改正のほうさせていただきます。今年に関しましては、全て12月にちょっと調整をさせていただいたので、若干、一度下げて、また来年度の月数が上がっているという形にはなるんですけども、来年は6月と12月に分けて期末手当のほうを引き下げさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） なんかそこがちょっと分からないんですよ。何でかというのと、この最

後のページの現行と改正後の比較を見ると、期末手当相当額に「100分の112.5」が現行じゃないですか。で、改正後これが「100分の120」というので、増えているというのは増えるのかということを知っているんです。この改正後を見る限りでは、どう見たって増えるように見えるんですけども、どういうことなのか知っています。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 今年の0.5月の引下げにつきましては、全て12月で調整をさせていただくということなんですけれども、令和4年度に関しては6月と12月に分けてということなので、今年は12月に一口は下げるんですけども、来年度、6月と12月分けて支給ということなので、ちょっと上がっている形にはなるんですけども、全体では引下げという内容でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） そうすると、さっきあった大体4万何がし、あるいはそれ以上のものが来年度についても引下げになると理解していいですかね。そこらのところを、もうちょっと、もし数字が分かるんなら言ってもらいたいですけれども。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 金額に関しましても、現在いる職員で算出をしまして約4万8,000円の減額ということですので、来年度もその相当額が減額となる予定でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにごありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第2号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告を受けて、職員の期末手当の引下げに伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当を引き下げるため、基準日の12月1日前に本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第2号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、職員の期末手当の引下げに伴い、期末手当を引き下げるもので、基準日の12月1日前に本条例を改正する必要が生じたので、専決処分にて対応させていただき、公布をいたしました。

承認書の2枚目が専決処分書でございます。3枚目ですけれども、こちらが改正文でございます。4枚目の新旧対照表（第1条関係）となっております。こちらのほうで説明のほうさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線のほうがついてございます。

第5条第2項中「100分の222.5」を「100分の207.5」に改正するものでございます。

続きまして、裏面をご覧いただきたいと思っております。

新旧対照表の第2条関係でございます。

第1条で引き下げた期末手当を次年度以降の6月期と12月期に振り分けて支給するため、第5条の第2項中「100分の207.5」を「100分の215」に改正するものでございます。

大変申し訳ありませんが、3枚目の改正文のほうをご覧いただきたいと思っております。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行でございます。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第3号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告を受けて、職員の期末手当の引下げに伴い、議員の期末手当を引き下げるため、基準日の12月1日前に本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるところでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第3号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、職員の期末手当の引下げに伴い、期末手当を引き下げるもので、基準日の12月1日前に本条例を改正する必要が生じたので、専決処分にて対応させていただき、公布をいたしました。

承認書の2枚目が専決処分書でございます。3枚目が改正文でございます。4枚目の新旧対照表の第1条関係となっております。内容はこちらで説明のほうさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線のほうをつけてございます。

第5条第2項中「100分の222.5」を「100分の207.5」に改正するものでございます。

続きまして、裏面をご覧くださいと思います。

新旧対照表の第2条関係でございます。

第1条で引き下げた期末手当を次年度以降の6月期と12月期に振り分けて支給するもので、第5条第2項中「100分の207.5」を「100分の215」に改正するものでございます。

大変申し訳ないんですけども、3枚目の改正文にお戻りいただきまして、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、議案第1号 町営浅間園旧浅間火山博物館施設賃貸借契約の締結についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 町営浅間園旧浅間火山博物館施設賃貸借契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の賃貸借契約につきましては、11月にプロポーザルによる事業者選定を経て、当該事業者が旧浅間火山博物館施設の一部を賃貸借し、来年度より利活用するための契約でございます。契約の目的は、町営浅間園旧浅間火山博物館施設賃貸借契約。年間賃貸料は営業利益の10%。契約の相手方は株式会社キズキレンタルサービス、代表取締役、松崎一成でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、議案第2号 字の区域の変更について（大字川原湯地内及び大字横壁地内）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 大字川原湯地内及び大字横壁地内における字の区域の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施行した大字川原湯地内打越代替地と、大字横壁地内東中村代替地の分譲に伴い、複数の字がまたがる区画が生じることから、字の区域を変更するものでございます。

つきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、議案第2号につきまして説明いたします。

今回の字の区域の変更は、町長説明のとおり、大字川原湯地内の打越代替地と、大字横壁地内の東・中村代替地の分譲に伴い、複数の字がまたがる区画が生じていることから、土地の地番を整理するため、字の区域変更を行うものでございます。

1枚返していただきまして、1ページ、変更調書をご覧ください。

大字川原湯字金花山454番159及び454番160の2筆を、字下打越に変更するものでございます。

2ページの変更位置図をご覧ください。

大字川原湯地内の打越代替地におきまして、県道林岩下線で分断された赤囲みの土地2筆の字を変更するものでございます。

さらに1枚返していただきまして、3ページが公図でございます。

ここで、1ページの変更調書にお戻りいただきたいと思っております。

次に、大字横壁地内におきましては、字上野603番3ほか7筆と、字勝沼939番5ほか4筆の計13筆を、字観音堂に変更するものでございます。

ページ飛びまして、4ページをご覧ください。

変更位置図でございます。

大字横壁地内の東中村代替地におきまして、国道145号で分断された図面中央の字上野の8筆と、図面右側の字勝沼の5筆を、字観音堂に変更するものでございます。

1枚返していただきまして、5ページは公図でございますのでご覧ください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第10、議案第3号 長野原町行政手続に関する押印の見直しに伴

う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町行政手続に関する押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

国や県において、行政手続における押印廃止に向けた取組が進められる中、当町においても行政手続の簡素化を図るため、関係条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第3号 長野原町行政手続に関する押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の改正につきまして、町長説明のとおり、国や県において、行政手続における押印廃止に向けた取組が進められております。新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、総務省自治行政局長通知、地方公共団体における書面規定押印、対面規定の見直しについての発出をはじめとして、当町においても行政手続の簡素化を図るため、関係条例を制定するものでございます。

1枚おめくりをいただき、1ページをご覧ください。

今回の関係条例整理につきまして、長野原町固定資産評価審査委員会条例、長野原町職員のサービスの宣誓に関する条例、長野原町火入れに関する条例、長野原町狩宿牧場の設置及び管理に関する条例の4つの条例について一部改正をするための条例制定でございます。

2ページをご覧ください。

新旧対照表のほうで説明させていただきます。

まず、長野原町固定資産評価審査委員会条例新旧対照表でございますが、向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線のほうつけてございます。

第4条第4項を削りまして、第5項を第4項に、第6項を第5項に、項ずれの改正でございます。

第7条第3項中、署名押印を記名に改め、3ページにかけまして、第8条第5項及び第9

条第2項中の署名捺印を記名に改め、第12条第2項中の署名押印を記名に改め、第13項第1項中の押印を削除いたします。

次に、4ページをご覧ください。

長野原町職員のサービスの宣誓に関する条例の新旧対照表でございます。

第2条中の「別記様式による宣誓書に署名」を、「宣誓書（別記様式）により宣誓」に改めるでございます。

別記様式中の第2条中、印を削除いたします。

5ページをご覧ください。

長野原町火入れに関する条例の新旧対照表でございます。

こちらにつきましては、様式第1号（第2条関係）中の印を削除いたします。

大変申し訳ありませんが、1ページにお戻りをいただきまして、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第11、議案第4号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、平成29年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施行したことに伴い、本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、一般職の非常勤職員が会計年度任用職員に統一され、特別職の非常勤職員の任用要件が厳格化されたことにより改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第4号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の改正につきまして、町長説明のとおり、平成29年の地方公務員法の改正により、一般職の非常勤職員が会計年度任用職員に統合され、同時に特別職の非常勤職員の任用要件が厳格化されました。特に、地方公務員法の第3条第3項第3号の特別職非常勤職員は、専門的な知識経験に基づき、調査研究、助言等の事務を行う者に限定されているところでございます。

本来であれば、会計年度任用職員関係の条例制定と同時に、当該条例を改正すべきところでしたが、現在は該当者がおりませんが、群馬県からの指導もあり、改正をお願いするものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、こちらが改正文でございます。

2枚目をご覧いただきたいと思っております。

こちらが新旧対照表となっております。内容につきましては、こちらのほうで説明をさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけております。

大変申し訳ございません、こちらの4ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらの区分でございます。鳥獣被害対策実施隊の次に、地方公務員法第3条第3項第3号の規定に基づく非常勤職員を追加いたし、種別として、月、報酬につきましては、長野原

町職員の給与に関する条例別表1の6級に掲げる再任用職員の額を超えない範囲で町長が定める額を加えるものでございます。

大変申し訳ありません、1枚目の改正文のほうにお戻りいただきたいと思えます。

附則といたしまして、この条例は、令和4年4月1日から施行することとさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 今、説明の中で該当する人はいないというようなこともあったんですが、変更になったところが、一番下のところの地方公務員法第3条3項3号の規定に基づく非常勤職員ということとなって、それが唯一変わったところなんでしょうけれども、もしいたとして、ここに該当する職種の人というのは、どういう人が該当するのか、その説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

こちら、第3条の第3項第3号に該当する職なんですけれども、助言という部分では顧問とか参事、またこちら、法令に基づき設置されている職種ということで、学校医、また産業医、その他13項目ぐらいの方が該当となります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 例えば、もしいたとして、顧問弁護士みたいなので長野原町専属のような人がいるとここに入るのかどうか、そういうのは人らないのか、ちょっと分かりづらい。後でもいいですけれども、どういう職種の人がここに該当するのか、資料をいただければと思います。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 先ほどの弁護士に関しましても、こちらのほうに該当すると思えますけれども、現在町のほうでは委託という形で対応させていただいています。また、資料のほうにつきましては、後で用意させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第12、議案第5号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の主な改正点は、個人番号カードの再交付手数料について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第5号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、番号法の一部改正等による改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の新旧対照表をご覧いただけれ

ばと思います。

まず、左側が現行で、第2条第40号の住民基本台帳カードの交付手数料ですが、既にこちらにつきましては新規交付ができませんので削除となります。

続きまして、第41号の個人番号通知カードの再交付手数料ですが、こちらにつきましては、写真のつかない、当初配布をされましたマイナンバーの通知カードで、こちらにつきましても、法改正によりまして再交付ができなくなりましたので削除となります。

続きまして、第42号の個人番号カードの再交付手数料ですが、こちらにつきましては写真のつかないマイナンバーカードの再交付となりますが、こちらにつきまして、法改正により手数料の徴収事務が地方公共団体システム情報機構から町のほうに委託という形になりましたので、町として手数料条例の規定が不要となりましたので削除となります。しかしながら、手数料条例の規定が不要になっただけで、マイナンバーカードを再発行した際には、今までと同じく800円の手数料が必要となります。

1ページにお戻りいただきまして、附則におきまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、議案第6号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する

条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の主な改正点は、出産育児一時金について、健康保険法施行令等の一部改正により、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第6号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、出産育児一時金につきまして、健康保険法施行令等の一部改正による改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、左側が現行で、第6条中がございますけれども、出産育児一時金として40万4,000円を支給するとあるのを、40万8,000円に改正するものでございます。これは、施行令の改正により単価が変更になったことによる改正で、第6条中の下のほうに、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとしてされておりまして、規則では42万円を支給することとしてございますので、今回の改正によりまして支給額の変更等はありませんので、よろしく願いいたします。

1ページにお戻りいただきまして、附則につきまして、施行期日として、この条例は、令和4年1月1日から施行するとし、経過措置としてこの条例の施行の前に出産した被保険者に係る長野原町国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例によるとしております。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号～議案第11号の一括上程、説明

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、議案第7号より日程第18、議案第11号までは、令和3年度の一般会計及び各特別会計の補正予算であります。

本日のところは、一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,246万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ44億5,714万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第8号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,015万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,639万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第9号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,809万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第10号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,628万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第11号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,101万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 提案説明が終了しました。

---

### ◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日はこれにて散会とし、次回は9日でございます。

8日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 1時58分

第 4 回 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 令和3年12月第4回長野原町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和3年12月9日(木曜日)午前10時開会

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案 7号 令和3年度長野原町一般会計補正予算(第6号)について
- 第 2 議案 8号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第 3 議案 9号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第3号)について
- 第 4 議案10号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第 5 議案11号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 萩原睦男君 副町長 市村敏君

ダム担当 副町長	佐藤修二郎君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 高橋里香

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまです。

本日は、初日に提案されました令和3年度の一般会計及び各特別会計の補正予算の内容説明、審議等お世話になるわけでございます。ご了承の上ご協力をお願いいたします。

それでは、早速、本会議を始めたいと思います。

---

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、議案第7号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

順次担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第7号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第6号）に

ついてご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ8,246万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億5,714万5,000円とするものでございます。

1枚返していただき、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算の補正の歳入でございますが、15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国補助金合わせまして5,506万1,000円の追加。

16款県支出金では、1項県負担金、2項県補助金を合わせまして721万円の追加。

17款財産収入では、2項財産売払い収入で33万円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金で1,433万3,000円の減額。

22款1項町債では、3,420万円の追加。

合計で8,246万8,000円の増額でございます。

次に、2ページをご覧ください。歳出でございます。

1款1項議会費では、55万9,000円の減額。

2款総務費では、1項総務管理費から4項選挙費まで合わせまして289万3,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費から3項国民年金費まで合わせまして4,473万7,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で1,628万9,000円の追加。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林道費合わせまして280万1,000円の追加。

7款1項商工費では、100万7,000円の追加。

8款土木費では、1項土木管理費から3項住宅費まで合わせまして1,713万1,000円の追加。

9款1項消防費では、160万1,000円の追加。

10款教育費では、3ページにかけまして、1項教育総務費から6項保健体育費合わせまして343万2,000円の減額。合計で8,246万8,000円の増額でございます。

次に、4ページをお開きください。

第2表、地方債補正の追加でございますが、急傾斜崩壊対策事業で500万円と治山事業で260万円、合わせまして760万円は緊急自然災害防止対策事業債で、小中学校補修工事で1,170万円、こども園補修工事で940万円、統合小学校整備基本設計で550万円合わせまして2,660万円、こちらは過疎対策の事業債でございます。合計で3,420万円の追加でございます。

次に、7ページをお開きください。

事項別明細書の2、歳入でございます。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、国民健康保険基盤安定負担金と番号制度国庫負担金合わせまして176万6,000円の追加、2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で504万6,000円の追加、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金で、子ども・子育て支援事業費補助金と子育て世帯臨時特別給付金事業補助金合わせまして3,804万円の追加。

3目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の国庫補助金で1,015万9,000円の追加。

4目農林水産業費国庫補助金で、美しい森林づくり基盤整備交付金で5万円の追加でございます。

8ページに移りまして、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金で保険基盤安定負担金で329万7,000円の追加。

2項県補助金、1目総務費補助金で、地域振興調整費補助金で50万円の追加。

2目民生費県補助金で、特別弔慰金支給事務交付金で5万3,000円の追加。

4目農林水産業費県補助金「野菜王国・ぐんま」総合対策事業費補助金と小規模農村整備事業補助金合わせまして、336万円の追加。

17款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入で33万円の追加。

9ページに移りまして、19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で2,155万1,000円の減額、3目多目的基金繰入金で472万2,000円の減額、6目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で1,130万円の追加、7目地域福祉基金繰入金で64万円の追加。

22款1項町債、4目過疎対策事業債で2,660万円の追加、6目緊急自然災害防止対策事業債で760万円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 10ページ、3、歳出をご覧ください。

1款1項1目議会費では、55万9,000円の減額補正をお願いするものです。

説明欄をご覧ください。

議会運営管理事業の3、議員期末手当及び4、一般職共済費については人事院勧告による減額となります。

以上、よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2款総務費、1項総務管理費、1H一般管理費では、145万9,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。一般管理事業、2節一般職員給で人事異動に伴い、18万5,000円の減額、3節職員手当等では、主に期末手当の支給率引下げと人事異動に伴う減額と、扶養及び寒冷地、児童手当の追加合わせまして75万8,000円の減額、4節共済費では算定結果に基づき、特別職と一般職合わせまして、51万6,000円の減額でございます。5H財産管理費では、28万円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。財産管理事業費では、道路維持費の道路改修による用地取得のため減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連の補正予算についてご説明いたします。

10ページ、最下段をご覧ください。今回の補正につきましては、6H企画費に399万2,000円の減額をお願いするものでございます。詳細につきましては、ページ右側説明欄をご覧ください。11ページにかけまして、企画一般管理では、2節一般職給から18節退職手当組合負担金にかけまして、人事院勧告等による人件費の減額でございます。浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では、12節諸委託料に33万円追加をお願いするもので、旧浅間火山博物館の厨房設備等の処分費用でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 7目交通安全対策費では、385万円の追加でございます。

説明欄、交通安全対策事業で12節の委託料におきまして、交通弱者の交通安全を確保するため、地域公共交通調査分析業務委託料の追加をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 続きまして、9目ダム対策費でございますが、317万7,000円を追加補正お願いするものでございます。

説明欄をご覧いただきたいと思っております。3節の扶養手当については、扶養親族が増えた職員が1名おるための増額になります。期末手当等は人事院勧告等によるものでございます。

一般共済費は共済比率変更に伴う減額補正になります。

12節です。諸委託料につきましては、観光船の運航に伴う棧橋の設置指導員の育成に必要な委託料として40万円、13節機械等賃借料ですが、これは、水陸両用バスの自動運転の実証実験、今月から八ッ場あがつま湖で実施します。それに伴う進入路の除雪用の機械のリース料として、60万円を計上しております。諸借上料になります。こちらは観光船の運航に必要な資機材のリース料などとして、80万円入れております。

14節の工事請負費は施設請負費です。施設等の補完工事としまして、川原湯地区打越に整備した街路灯のLED化等の費用として、150万円を追加補正するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 18目ふるさと応援基金では、100万円の追加でございます。説明欄のふるさと応援基金費では、7節の報償金で感謝券の換金の費用の不足により追加をお願いするものでございます。

12ページをご覧ください。19日川原湯簡易郵便局管理費では37万円の追加でございます。説明欄、川原湯簡易郵便局管理事業で会計年度任用職員の採用に伴い4節の社会保険料と、8節の費用弁償では通勤費の追加をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 続きまして、2項徴税費、1日税務総務費では36万7,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄をご覧ください。税務一般管理では、2節給料から4節の共済費まで人事院勧告に伴う職員の人件費の減額でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 次に、3項1日戸籍住民基本台帳費では、59万4,000円の追加補正で、3節、4節につきましては、人事院勧告及び通次改訂によるもので、18節では個人番号カードの情報システム機構へ支払う負担金の負担額調整といたしまして、63万円の追加をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 続きまして、13ページの2款総務費、4項選挙費、3日衆議院議

員選挙費で、補正額につきましてはございません。説明欄をご覧ください。衆議院議員選挙では、3節選挙事務手当の確定により20万円の減額。10節消耗品費では、不足に伴い20万円の追加を振替でお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 次に、3款民生費、1項1目社会福祉総務費では、38万2,000円の追加補正で、3節、4節につきましては人事院勧告によるもので、12節委託料では外出支援バスの委託料につきまして、増便によります利用増によりまして64万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、2目老人福祉費では、42万8,000円の追加補正で、説明欄の介護保険特別会計への繰出金で6万5,000円の追加を、また、温泉入浴事業では、ホテルイレブンサーティーでの利用開始によります利用増によりまして、36万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページで、4目後期高齢者医療費では、77万9,000円の減額補正で、後期高齢特別会計への繰出金で減額補正をお願いするもので、次の5目国民健康保険費では622万6,000円の追加補正で、国民健康保険特別会計への繰出金を追加補正をお願いするものでございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、154万円の追加補正で、12節委託料では児童手当システムの改修費といたしまして、追加補正をお願いするものでございます。

次に、3目児童措置費では、3,650万円の追加補正で、こちらは国で実施をいたします子育て世帯臨時特別給付金事業の先行給付分でございます。児童手当の所得制限内の方で、高校生までのお子さんお一人につきまして、5万円を支給するもので、対象者は約700人を見込んでおります。事務費と合わせまして3,650万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3項国民年金費、1目年金総務費では、44万円の追加補正をお願いするもので、12節委託料では、年金システムのシステム改修費として追加補正をお願いするものでございます。

次に、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費では、28万6,000円の減額補正で、3節、4節につきましては人事院勧告及び逐次改訂によるもので、18節負担金では西吾妻福祉病院組合負担金に係る交付税措置分の調整によりまして、9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、2日予防費では1,582万5,000円の追加補正で、説明欄の各種予防事業では、22節償還金で令和2年度の国庫負担金額確定によります返還金といたしまして、62万円の追加を、新型コロナウイルスワクチン接種事業では、次のページにかけまして、3回目ワクチン接種に係る費用といたしまして、1,520万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3日環境衛生費では、60万円の追加補正で北軽井沢地区の粗大ごみ問題に対しまして、北軽井沢研修センター及び観光協会がある場所に簡易的な粗大ごみ置場設置を現在検討しておりまして、人の目がある所で粗大ごみ置場を設置することで、粗大ごみに対するマナー向上や不法投棄の減少などを目指したいと考え、60万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、診療所費では、15万円の追加補正でへき地医療人材育成支援補助金といたしまして、へき地診療所へ研修に来る医大生に対しまして、宿泊費の補助等として町内に宿泊した際に1泊3,000円を補助するもので、1回の研修で約2週間程度滞在する予定となっております。研修生の負担軽減と、将来的に長野原町のへき地医療や地域医療へとつながるように15万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、7万6,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業委員会活動事業では、3節期末手当、4節一般職共済費とも人事院勧告等による減額でございます。2目農業総務費では、16万6,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。農業総務一般では、次ページ3節住居手当及び通勤手当は職員1名の転居に伴い住居手当21万2,000円の追加、通勤手当7万6,000円の減額でございます。期末手当については人事院勧告による減額でございます。寒冷地手当については、支給区分の変更による1万4,000円の追加でございます。

4節一般職共済費については、人事院勧告に伴い7万3,000円の減額でございます。

3目農業振興費では、33万8,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。農業振興事業では、18節補助金で「野菜王国・ぐんま」総合対策事業の採択により県単独補助でキャベツの移植機1台を導入する費用33万8,000円を追加するものでございます。4目畜産振興事業費では、5万5,000円を追加するもので説明をご覧ください。畜産振興事業では、北軽井沢にあります資源リサイクルセンターで使用しているバキュームカーを官公庁オーク

ションに出品するための手数料として、5万5,000円の追加をするものでございます。5日農地費では、小規模農村整備事業の変更承認に伴う町単独費から県補助金への財源変更でございます。

続きまして、2項林業費、1日林業総務費では、265万円を追加するもので、説明をご覧ください。林業総務一般では、18節補助金で美しい森林づくり基盤整備事業の補助金額確定に伴い、5万円の追加でございます。治山事業では、18節負担金で、県単独治山事業の事業費確定に伴う町負担金260万円の追加でございます。

次ページへいきまして、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費では、12万2,000円を追加するもので、説明をご覧ください。商工総務一般では、3節扶養手当、勤勉手当、寒冷地手当については、扶養家族の増に伴う増額を、期末手当については人事院勧告による減額でございます。4節一般職共済費については、通次改訂による追加でございます。2目商工振興費では、79万1,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。商工振興事業では18節補助金で企業支援事業補助金として、既設予算に不足を生じるため、1件分79万1,000円を追加するものです。3日観光費では、9万4,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。観光事業では、11節手数料で横壁地区の白岩の湯の10年に一度の温泉分析調査費用として、9万4,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 引き続き、18ページでございます。

8款土木費、1項土木管理費、1日土木総務費では、130万1,000円の追加をお願いするものでございます。2節給料から、18節負担金補助及び交付金のうち、退職手当組合負担金では、扶養家族の増と、住所変更に伴う職員2名の手当の増額を、また、人事院勧告及び職員の異動に伴い給料等の減額補正をお願いするものでございます。

また、18節の住宅改修等助成金では、リフォーム補助の件数が当初の予定を上回りましたので、15件分300万円の追加をお願いするものでございます。

次に、19ページの2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費では、金額の増減はございませんが、財源の変更をお願いするものでございます。大宇大津地内中央小学校の裏山におきまして、令和元年度から群馬県にて進めております急傾斜地崩壊対策事業は令和3年度の制度改正によりまして、起債の対象事業となりました。一般財源から特定財源に変更するものでございます。

次に、2H道路維持費では、533万円の追加をお願いするものでございます。14節工事請負費では、町道遠西萩の平線におきまして路肩の崩壊箇所が見つかり、既定予算にて応急工事を行いました。より安全性を確保するため、隣接する町有地と民有地を利用し迂回道路とする予定でございます。このための工事請負費500万円と隣接民有地の土地購入代金33万円を16節土地購入費に追加計上するものでございます。

次に、3項住宅費、1H住宅管理費では、1,050万円の追加をお願いするものでございます。10節事業費の修繕料では、退却者が当初の見込み数を上回り、不足が生じたので水回りの修繕等と合わせまして、250万円の追加を、14節工事請負費では、坪井住宅の障害者グループホーム化に伴い現地確認、調査を行いました結果、屋根、外壁などの損傷が見つかりましたので、早急な補修が必要と考え2棟分で800万円の追加をお願いするものでございます。なお、特定財源その他覧の800万円は、ハッ場ダム周辺地域整備事業基金の繰入金を充当するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、20ページをご覧ください。

9款1項消防費、2目非常備消防総務費では、13万2,000円の減額でございます。説明欄をご覧ください。3節期末手当、4節一般職共済費では、人事院勧告に伴う減額でございます。3目非常備消防費では、249万4,000円の減額でございます。説明欄をご覧ください。10節消耗品費、食糧費では、秋季点検中止に伴う減額、修繕費と13節諸借上料につきましては、実績に伴う減額でございます。18節補助金では、郡ポンプ操法中止に伴う減額でございます。5目防災費では392万7,000円の追加でございます。説明欄、防災事業で12節事務委託料で大津区の坪井下地域馬場ですけれども、こちらで自主避難計画策定業務の委託料の費用の追加でございます。6目行政無線維持管理費では30万円の追加でございます。説明欄12節の施設維持管理委託料では、避難情報に関するガイドライン改定に伴う改修の業務委託料の費用の追加でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、次ページにかけまして、381万5,000円の減額と、過疎対策事業債充当による財源変更をお願いするものでございます。説明をご覧ください。事務局総務一般では、2節一般職給から4

節共済費まで、職員1名が産休から育休になったこと及び人事院勧告等に伴うものでございます。22節償還金では、令和2年度の預かり保育無償化事業の額確定による国及び県負担金の償還金で2,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、3日中学生海外派遣事業費では、467万2,000円の減額でホームステイ事業中止によるものでございます。続きまして、2項小学校費、1日小学校管理費では、6万円の減額でございます。説明をご覧ください。小学校管理事業人件費では、3節期末手当及び4節共済費で人事院勧告等に伴う人件費の減額でございます。

次ページをご覧ください。

続きまして、3日小学校建築費では、550万円の追加をお願いするものでございます。説明をご覧ください。統合小学校改修整備事業では、令和6年度に統合する応桑小学校と北軽井沢小学校の校舎に使用される現在の西中学校の改修工事を令和5年度に実施いたしますが、来年度実施設計をするに当たり、今年度基本設計をいたしたく、基本設計委託料の追加をお願いするものでございます。なお、財源は過疎対策事業債を充当いたします。

続きまして、4項幼稚園費、1日こども園管理費では、61万円の追加をお願いするものでございます。説明をご覧ください。こども園管理事業人件費では、2節一般職給から18節退職手当組合負担金まで職員人件費で育休取得中に産休となったための追加、扶養人数増による追加等及び人事院勧告等に伴う減額でございます。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、次ページにかけまして、21万6,000円の減額でございます。説明をご覧ください。社会教育総務一般では10万6,000円の減額で3節期末手当及び4節一般職共済費で、人事院勧告に伴う職員人件費の減額及び共済費の逡次改訂による追加でございます。

次ページをご覧ください。高齢者教室事業では、新型コロナウイルス感染症対策で中止になったことに伴いまして、合わせて11万円の減額でございます。

続きまして、2日公民館費では、68万5,000円の減額でございます。説明をご覧ください。町民スポーツ大会事業では、新型コロナウイルス感染症対策で中止になったことに伴う減額でございます。

続きまして、3目文化財保護費では、11万円の追加をお願いするものでございます。説明をご覧ください。文化財保護事業では、報告書の作成のため、10節印刷製本費の追加をお願いするものでございます。

続きまして、4日青少年育成費では、13万6,000円の減額でございます。説明をご覧ください。

さい。長野原町かるた競技大会事業では、例年11月に管内小学校1年生から3年生を対象に本大会を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策で中止になったことに伴う減額でございます。

続きまして、6項保健体育費、3日給食センター費では、6万8,000円の減額でございます。説明をご覧ください。学校給食事業では、3節職員手当等及び4節共済費で、人事院勧告に伴う減額と、共済費の通次改訂に伴う追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 次に、24ページをご覧ください。給与費の明細書でございます。

特別職につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種による議員報酬と、人事院勧告に伴う期末手当の減額により、比較覧の合計で71万3,000円の減額でございます。25ページでは、一般職の総括でございます。

26ページをご覧くださいと思います。

一般職の総括のア、会計年度任用職員以外の職員でございます。上段の表では、人事院勧告及び人事異動等に伴い、比較覧の合計のとおり、1,008万2,000円の減額でございます。下の表は職員手当の内訳となっております。

27ページでは、会計年度任用職員の給与及び職員手当の状況でございます。人事異動に伴い、比較覧の合計覧のとおり、39万4,000円の増額でございます。下の表は、職員の手当の内訳でございます。

28ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

29ページ、30ページにつきましては、給料及び職員手当の状況でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内とすることに議員各位のご協力をお願いいたします。

ご質疑ございませんか。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 14ページです。民生費の関係で、18節交付金の子育て世帯の臨時金な

んですけれども、いろいろ自治体によって首長さんが、支給方法をまちまちで現金、クーポン、現金、現金、あるいは現金一括で、いろいろ言われています。この、予算取りが700名、5万円ということだと思いますけれども、支給方法は、従来どおりの現金、クーポンでいかれるのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 富澤議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

今回、予算取りをさせていただきましたのは、先行給付と呼ばれています5万円の給付分になっております。こちらにつきましては、年内の支給ということで、長野原町で今、23日頃の給付を予定してございます。今、報道等で、かなりお話があるクーポン券か、現金かみたいなお話があるかと思っておりますけれども、そちらにつきましては、やはりまだ確定的なことが分からないところもございまして、私たちも一応両方でいけるようには準備は進めております。分かり次第いきたいなどは思っているのですけれども、やはり皆さんのご意見、やはり現金がいいなというような声も聞かれてきております。

しかしながら、国のほうにつきましては、現金給付については、理由書を出してください、基本的にはクーポン券を出すような施策をお願いしますというような、今、説明会での資料がございまして、現金で給付する場合には、そのクーポン券ができない理由といたしますか、何かしら理由をつけて国のほうに上げてくださいというような、今、説明会の資料にはなっているところです。

しかしながら、今、やはり他の自治体でも混乱をしているところで、現金給付をするなんという、もう明言しているところもございまして、方向性がまた変わってくるかもしれませんが、それには柔軟に対応できるように、私たちも準備は進めていきたいと思っておりますので、その際には、また、予算取りお世話になるかもしれません。専決処分等でお世話になることもあるかとも思いますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○5番（富澤重男君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございせんか。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 13ページ。私もいろいろ、新聞報道等見ながら勉強させてもらっているマイナンバーカードについてです。ポイントがもらえるというようなことなんですけ

れども、今、長野原町役場では健康保険証とか、何かいろいろ手続するとポイントがいただけるということなんですけれども、この手続方法というのはいまいち分からないところがいっぱいあって、多分私だけではなく町民の皆様も分からないところがあるのかなんていうふうに思っているのですけれども、そういう細かい説明というのを町民の皆様にもしっかきこういう方法で、こういう手続でポイントが付与されますよというような説明を文書等でもいいのですけれども、そういうことをしていただけたらいいなという、取りあえずこれは役場に、既にマイナポイントを取っておられる方はおられると思うんですけれども、役場にそれを持っていけばいいのですかね、町民生活課へ。その辺のところちょっと。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 大羽賀議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

マイナンバーカードのポイントのことでございますけれども、こちらが、今、国の方でやはり予算取りをしております、全部で2万ポイントつくんですけれども、それが3つぐらいに分かれるんですけれども、当初に取得をして、電子決済などひもづけをした際には5,000ポイントがつきます。そのほかに、先ほど大羽賀議員がおっしゃった保険証とのひもづけ、こちらができると1万5,000ポイントつきます。失礼しました、7,500ポイントです。失礼いたしました。で、もう一つ通帳とのひもづけができると7,500ポイントつきます。合計2万ポイントが付与されますというようなことを、今、予算取りをしているところで、この予算が付与、予算がつきましたらば、私たちも細かい説明がなかなか難しいところではあるのですけれども、役場に来ていただければ、窓口の職員がお手伝いをして、ポイント付与までお手伝いさせていただければと思っております。

ただ、マイナンバーカードをつくってさらに、電子決済何にしますかとか、本当に細かくいろいろ決まっていたりとか、保険証に結びつけるのは比較的簡単にできますので、これは窓口に来てもらえれば、あとは病院さんなんかでも、今、そういうことやっている医療機関もあるようです。あと、通帳にひもづけというのはまだちょっとこれから先になるようですので、私たちも勉強しながらやりたいと思っておりますので、ぜひご不明な点があったら、窓口の職員にお話しいただければ、ご説明申し上げながらお手伝いさせていただければと思っております。また、広報誌等も出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 大変ありがとうございました。あとは、よろしく願いいたします。

政府では、22年度末までに全国民にマイナンバーカードを取得していただく方針を出しております。既に、石川県の加賀市においては、もう70%以上のマイナカードを普及されているというようなこと、この間も町長とお話をしたんですけども、いずれにしてもこれからこのマイナンバーカードは非常に重要になるかな、いわゆるそれはもう、デジタル化の社会に突入していくと、我々の高齢者だとさっぱり頭の中に、はてなっさり浮かばないようなことなので、とにかくそういう社会にも突入していく、先ほど申し上げた石川県の加賀市においては、もう180度カーブを切ったんだ、うちはもうデジタル社会に徹してやっていくというようなそういう自治体がありました。

そこで、町長にお伺いしたいのですけれども、こういう1つのデジタル化というのをはっきり、デジタルということが、ちょっと私のほうでも説明しづらい、とにかくこの町もデジタル化の構想というものを立てなくてはならないのかなというふうに思っていますので、その辺の、補正の席でこんなことを申し上げても申し訳ないんですけども、もし差し支えなかったら、構想みたいなものがあつたら、なければいいです。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） マイナンバーカードが、デジタル化というふうに思うのはちょっと違うと思ひまして、国は大羽賀議員のおっしゃるとおり、22年度末までに全国民が持てるようにという目標を立てております。ただ、義務化という形は明言をしております。私は県にも国の方にお会いしたときに義務化にしてくださいという要望はお話を何度もしていることはあるのですけれども、なかなかそういうふうにしていかないと、全国民が持つということは難しいだろうと思うのですけれども、私は、私の持論ですけれども、全国民がマイナンバーカードを持ったほうがよいだろうというのが私の意見です。

なぜならば、今、マイナンバーカードをつくるために、いろいろなインセンティブを与えようというやり方をしておりますけれども、そうではなくて、マイナンバーカードができた途端に、いろいろな民間企業がデジタル化をしやすくなる、参入しやすくなるという考え方です。うまく説明できないのですけれども、ただでもマイナンバーカードをつくると、全て自分のことが、情報が丸裸になってしまうとかっていう心配をなされている国民の方もたくさんいらっしゃると思うのですけれども、その辺りのしっかりとした説明が大切なのかなというふうに思っているのですけれども、加賀市なんかの場合なぜ70%を超えたかっていうと、

昨年我々が商品券3万円出しましたけれども、加賀市は全市民に5,000円の商品券を出しました。そのときに、その5,000円の商品券をもらえる人は、マイナンバーカードを持っている方が、申請した人にやるということを明言をして配ったので、そこで一気にパーセンテージが上がったということでありました。

ただでも、そのときに私は興味があったので、加賀市に直接聞いてみたんですけども、何を聞いたかという、かなり批判を受けたのではないのですかという話を聞いたんですけど、多少出ただけけれども、そんなに大きな批判にはならなかったということでもあります。ただ、もう国はデジタル化の第一歩がマイナンバーカードをつくることだということでお話をしているので、22年度末までに何が起こるかという、各自治体のけつをひっぱたかれるという状況になってくると思うんで、我々もデジタル化というよりもマイナンバーカードをどうやったら町民の皆様にしかりと説明をして、行き渡らせることができるかというところを考えたほうがいいのかなどというふうに思います。

デジタル化、DX、デジタルトランスフォーメーションは、何を町がやったらDXの波に乗れるかという考え方でなくて、私の考え方でですけども、例えばこういうふうになったらいいなということ、民間企業なり、県や国に投げていくことが第一歩だと思うんです。小さな世界で言いますけれども、これはすぐにできることだと思います、議員の皆様がやる気が出れば。この議会で、こんなに紙をいっぱいつくっていいんだらうかというところ、タブレットがあれば前もって資料をもらわなくても、メールでやり取りができるわけだし、タブレット化をすれば、かなり効率もよくなるかと思えます。ただ、それがデジタル化なのかというそういうレベルではないと思います。

そういう小さなところから、こうしたほうがいいんじゃないか、こうなったら便利になるんじゃないか、そういうところから考えて一步を踏み出すということがデジタル化の第一歩だというふうに私は考えるんですけども、ちょっと答えになっていませんでしょうか。まずは、そういうところ、いろいろ町の役場の業務の中でもあろうかと思えます。議員さんが関わっていることもあろうかと思えます、地域の中でもあろうかと思えます。何かこうなったらいいなということ結構今の時代できるようになってきておりますので、お金はかかることでしょうけれども、デジタル化に関しての国の補助金とか、そういったこと、今、手厚くなっておりますので、ぜひとも議員の皆様からもアイデアとか、ご意見をいただけたらいいなというふうに思っております。ぜひともご協力お願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 15ページの、保健衛生費の予防費の中に新型コロナウイルスワクチン接種事業1,520万5,000円というのがあるのですが、今、国でも、8か月とか6か月という間隔の議論がまだ決着がついていないような気もするんですが、これが何人分ぐらいのワクチンの量を、長野原町では最終的にいつからどういう形でやるのかというところを説明してください。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

やはり国のほうで、6か月だの8か月だのというようなところで、私たちもどのようにしていくべきか、いろいろ思案をしているところでございますけれども、今、この予算化をしてあるところで申し上げますと、現在8か月经過したところの方ということで、スタートにつきましては1月末頃と言っていたんですけれども、29日が上曜日なんですけれども、その日あたりからを先生と調整をさせていただいております。そこからスタートいたしまして、これはもう来年度まで、いくところなんですけれども、予算化につきましては、今年度の3月分までというような予算計上となっております。人数的なところを申し上げますと、大体2,000人からのところになっているところなんですけれども、それプラス私たち分からないところが、医療従事者のところが少しございまして、若干ありますので、2,500名程度を見込んでるところでございます。その方たちが大体3月ぐらいまでに実施が可能かなというところでございます。万が一、前倒しになった際もございまして、そちらにつきましては、また、3月補正等対応させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにもございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 20ページの5日防災費です。防災事業の392万7,000円、これについての明細と事業の委託先を教えてください。それと、22ページ。小学校建築費、統合小学校改修整備事業550万円、これの明細について教えてもらいたいと思います。この2点、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。まず、自主避難計画の策

定の明細につきましてなんですけれども、こちらの住民懇談会、長野原地区と同じように3回ほど住民との懇談会を予定しております。その中に、パンフレットの策定を約100部予定しております。それで打合せ協議、あと、報告書の作成までという内訳でございます。業者につきましては、今後補正予算後に、入札で決定いたしますので現在のところまだ決まっておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 浅沼議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。今回計上させていただきました統合小学校の整備に係ります基本設計の内容ですけれども、今回基本設計ということで、来年度の実施設計に向けた基本的な内容精査になります。主なものにつきましては、建築設計の基準ですとか、その資料作成、それと簡単な平面図、位置図等をつくりまして、その中からまた検討しながら実施設計をつくっていくような形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 統合小学校の整備事業なんですけれども、これについて、当初の話だと改修をするのにかなりの金額、1億円程度かかるんじゃないかというような話が出てたんですよね。その中のこれはまだ、初期段階という理解ですよね。これじゃあ、一番最初のそれについてどのくらいかかるんだとかそういったことについての予算、そういう理解でいいですかね。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 建築費の設計については、来年度の実施設計で細かくやっていきます。今回はあくまでも、基本設計ですので、電気設備ですとか、機械設備については、詳細な設計はいたしません。取りあえず、この教室はここに変えろとか、そういったイメージになると思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○8番（浅沼克行君） はい、結構です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） もう一点お伺いします。19ページの住宅費。先ほどの説明ですと、維持補修工事請負費で800万円でしたか、これが障害者グループホームのための建物、屋根と外壁を補修というか修繕するということでしたが、このグループホームの事業そのものは、

たしか今年度中に改修を終えて、来年度4月から供用できるようにということで進んでいたと思うんですが、その進捗についてはどうなっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

牧山議員が中されたとおり、今年度中工事の完成というのでしょうか、見込んでいるところでございます。大体3月ぐらいには、完成、3月中というのでしょうか、完成を以て指しておりまして、そこから入居の、何ていうのでしょうか、準備といいますか、お試してお泊まり会みたいなのをしたりとか、そのようなあと、備品の準備等もしていくところで、今進めているところは4月入所開始というのでしょうか、正式な入所開始をできるように準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 障害を持った子供たちの親御さんから、非常に大きく期待されている事業ですので、予定どおり納得のいくような形で開所できるようにお願いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員ありがとうございます。なるべく遅れないように、建設の事業につきましては、私たち町というよりは、法人さんのほうと、業者さんとで、行っております。しかしながら、私たちもしっかり関わって、なるべく遅れないようには進めていきたいと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員の学校改修の件で、少しちょっと気になった点があったので、補足をさせていただきたいと思っております。浅沼議員の言葉から、1億円という言葉が出たんですけども、おそらく統合準備委員会の中で、前教育長から話された言葉だったと思うんですけども、あれは、細かい設計をしたとか、そういうことではなくて、東吾妻の統合実例等々を参考に出た数字だというふうに思っております。ただ、その1億円という数字が、一人歩きしてしまうと、ちょっと、後々問題が出てくるかもしれませんので、そこは改めてリセットをしていただきたいというふうに思っております。

なぜならば、議員もご承知のとおり、改修というのは、安く済ませようと思えば、安く済ますことはできますし、高くしようと思えば、ピンもキリがないというか、ピンからキリま

でというふうになってしまうと思います。なので、その部分も含めての設計、初期段階の設計の550万円だということと理解をしていただきたいというふうに思いますので、その中で何が一番大切なのかというところ、子供たちにとってどういう改修をするか、最小限のお金でどういう改修ができるかというところがポイントになりますので、その結果、1億円もかからない可能性もありますし、2億円近くになってしまう可能性もなくはないですので、その辺りのところを、ちょっと1億円というところを皆さんもリセットしていただきたいなというふうに思いましたので、補足をさせていただきたいと思います。

あと1点、その学校の改修に関しては、約2分の1の補助金が出ることで、過疎債をつけていただくように努力をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 町長の説明をもらって、1億という金額は、町長の言うとおりに学校統合検討委員会の中で出た話であって、そのくらいかかるんじゃないかなという話でした。町長の言うように、この最小限の費用をもって最大限の効果を得るような形で進めていってもらいたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） 浅沼議員の追加になるんですけども、小学校の基本設計に関してなんですけれども、ぜひ、体育館の屋根が大きいので、ソーラーパネルを上げてもらいたいですよ、蓄電池を置いて。そうすれば非常時でも避難所として十分使っていけると思うんですけれども。それを少し考えてください。お願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 浅井議員のご質問にお答えさせていただきます。

体育館の屋根は確かに大きくて、ソーラーパネルにするにはいいかなと私も考えます。で、この学校統合の改修のタイミングではなくて、まず、統合させてから、その辺よく考えまして、検討させていただければと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○2番（浅井直輝君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにありますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 先ほど、ちょっと過疎債のお話がありました。今回4ページのところで、地方債補正というのでございますが、これ小学校、こども園補修、それから基本設計、ここが一般財源から変更になってきていますけれども、長野原町の過疎地域持続的発展計画でしたっけ、その中の項目とひもづけができると。で、財源をこちらの過疎債に変更しますよと、そういう認識でよろしいですかね。一般財源からこの過疎債を使った事業として行うという、そういう認識でいいのか。そうしたときのメリット、補助金が出るからかなというふうに思うのですけれども、そういう認識でいいのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問で、先ほど星河議員がおっしゃったとおり、過疎債事業のほうにのっている計画として計上できたので、こちらのほうの起債事業のほうを使わせていただくものでございます。また、こちらにつきましては、充当率が100%で、普通交付税に元利償還金70%を算定できるということで、有利ということで、こちらのほうに一般財源から起債のほうに移行させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） ありがとうございます。そうすると、今年度の例えば事業の中で、そういつて、振り替えるというか、財源を変えるとか、そんなものがあるのかどうか。これらへんはいかがでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 現在のところは、この12月補正で、金額で一応終了ということで、また来年度当初予算で計上していきたいと考えています。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○3番（星河明彦君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

14時15分に再開いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時15分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◎議案第8号～議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、議案第8号から日程第5、議案第11号までを一括議題とします。

議案第8号から議案第11号までは、令和3年度の各特別会計の補正予算です。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより担当課長の内容説明を求めます。

議案第8号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから  
議案第11号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、町  
民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第8号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,015万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,639万9,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、4ページをご覧ください。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、316万7,000円の追加で、1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）で139万円の追加、2節保険基盤安定繰入金（保険者

支援分) 227万2,000円の追加、5節財政安定化支援事業繰入金では11万8,000円の減額、6節その他一般会計繰入金では37万7,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、7款諸収入、4項雑入、5目療養給付費等負担金では698万7,000円の追加補正をお願いするもので、国保連合会からの過年度分精算返還金といたしまして、追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、3款1項1目一般被保険者医療給付費分では、180万円の減額補正で、こちらは県に支払う納付金の額が確定したことによるもので、同じく2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分については182万2,000円の追加補正をお願いするもので、同じく3項1目介護納付分では239万1,000円の追加補正で、それぞれ県の納付金額確定による追加補正をお願いするものでございます。

次の6ページでございますけれども、9款1項6目保険給付費等交付金償還金では698万7,000円の追加で、こちらは保険給付費等交付金の前年度精算返還金として、追加補正をお願いするものでございます。次の10目その他償還金では75万4,000円の追加補正で、特別調整交付金及び保険者努力支援分の前年度精算返還金として追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第9号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第3号)についてご説明をいたします。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,809万6,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをご覧ください。

7款1項1目繰越金では、297万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1款1項1目一般管理費では9万8,000円の減額補正で、人事院勧告及び通次改訂による減額補正をお願いするものでございます。

次に、2款1項1目医業費では307万円の追加補正で、17節備品購入費では、自動血球計数検査装置の機器不具合によりまず買換えが必要となりまして、追加補正をお願いするものでございます。

なお、4ページ以降は給与費の明細書となりますので、後ほどご覧をいただければと思います。

続きまして、議案第10号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第2号)につ

いてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,628万5,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、5ページをご覧ください。

7款1項5目その他一般会計繰入金では事務費繰入金として、6万5,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、8款1項1目繰越金では254万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、6ページの歳出ですが、1款1項1目一般管理費では6万5,000円の追加補正で、こちらはADSL回線から光回線への変更によります追加補正をお願いするものでございます。

次に、2款4項1目高額介護サービス費では254万4,000円の追加補正で、高額介護サービス費につきまして、サービス利用が増えていることによりまして、追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第11号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,101万9,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをご覧ください。

2款1項1目人間ドック補助金では18万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目事務費繰入金では2万7,000円の追加補正で、2目保険基盤安定繰入金では80万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、5款1項1目繰越金では38万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4ページの歳出でございますけれども、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では42万円の減額補正で、こちらはまず、保険基盤安定負担金の額が確定したことによる減額が80万6,000円と、保険料納付金の過年度分額確定によるものが38万6,000円の追加がございまして、合わせまして42万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、4款1項1目保健事業費では20万7,000円の追加補正で人間ドック補助金につきまして、当初見込みより中込みが多かったため、追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了したので、議案第8号から議案第11号までの各特別会計補正予算について一括質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 議案第11号の令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の4ページの人間ドック補助事業というところで、予想よりも多くの方が申込みがあったということなのですが、これに係る人数というのは、全部で何人ぐらいなんですか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問にご説明させていただきます。

当初40人を見込んでおりましたが、9人増加しまして49名ということで、今回補正予算を9名分追加させていただきました。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第8号から議案第11号まで4件を一括採決します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 以上で本日本日予定した日程第は全て終了しました。

お諮りします。本日はこれにて散会とし、次回は16日でございます。

10日から15日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時26分

第 4 回 定 例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 令和3年12月第4回長野原町議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和3年12月16日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

#### 第1 諸報告

追加第2 発委第1号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について

追加第3 発委第2号 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書の提出について

第4 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

第5 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信大君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	小林敦子君

総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信利	書記	高橋里香
------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

12月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまです。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

本日は付託陳情の委員会報告等をお世話になるわけでございます。ご了承の上、ご協力をお願いいたします。

---

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは、まず、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

12月議会最終日に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今年も早いもので、残すところ2週間余りとなりました。議員の皆様も同じような気持ちだというふうに思うんですけども、今年ほど数多くの問題に直面した年は今までなかっただろうなというふうに感じております。町長に就任して以来この8年間で一番激動といえますか、つらい一年だったというふうに思います。

最近こそは、コロナの感染者数減少傾向のまま推移しておりますが、これから本当に第6波が来るのだろうか、オミクロン株は大丈夫なのだろうかと不安を抱えながらではありますけれども、何とか年を越すことができるかなという心境になってきております。

ただ、そのような状況の1年間でありましたので、この私も、心にも時間にもゆとりがないことが多かったものですから、議員の皆様にはご迷惑をかけたことが多々あったのかなというふうに反省しているところでございます。改めて、この席をお借りいたしまして、議員

の皆様にはおわび申し上げますとともに、逆に、こんな私でもご理解を示していただき、ご協力をいただきましたことに、改めて感謝と御礼申し上げる次第でございます。

本日は、5人の方から一般質問をお受けする予定でございますけれども、後ほどご指導並びにご提言賜りますことをお願い申し上げまして、簡単でありますけれども冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告及び追加日程について

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりとなっておりますが、ただいま、総務文教常任委員長より発委第1号及び発委第2号が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、順序を変更した上で、追加日程第2、発委第1号及び追加日程第3、発委第2号として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。発委第1号及び発委第2号を日程に追加し、追加日程第2、第3として議題とすることと決定いたしました。

追加議事日程については、配付のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、付託陳情の委員会報告であります。付託陳情の

委員会報告は、初日に付託した3件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において付託された請願・陳情等について、審査した結果を報告いたします。

#### 記

1. 委員会開催日 令和3年12月2日（木）午後2時05分 開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

（1）受理番号13号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し、国民のいのちと健康を守るための陳情

陳情者、群馬県医療労働組合連合会中央執行委員長 出浦匠人

審査結果、採択（意見書の提出）

（2）受理番号14号 ウイグル等の人権問題に対し調査を求めるための陳情

陳情者、ウイグルを応援する全国地方議員の会会長 丸山治章（逗子市議会議員）  
ほか3名の連名でございます。

審査結果、採択（意見書の提出）

（3）その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

特になし

4. 閉会（午後2時21分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

付託陳情2件、採択2件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について審査した結果をご報告いたします。

#### 記

1. 委員会開催日 令和3年12月2日（木）午後2時08分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情1件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号15号 公衆用道路における木橋修復についての陳情

北軽井沢区長 川口賢治

採択（材料支給により対応）

5. その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

2) その他

特になし

6. 閉会（午後2時25分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

付託陳情1件、採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

---

### ◎発委第1号の上程、説明、採決

○議長（黒岩 巧君） 追加日程第2、発委第1号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し、国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についてを議題とします。

初めに、提出者による提案説明を求めます。

総務文教常任委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 議長の指名をいただきましたので、発委第1号の意見書提出について提案説明をさせていただきます。

この意見書は、新型コロナウイルス感染拡大によって経済活動等に対する深刻な影響や医療関係の社会保障、社会福祉体制の弱さが顕著となり、国民の命が脅かされる事態となっていることが明らかとなったため、以下の項目について国へ意見書を提出するものです。

1、安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。

①医師、看護師、医療技術職員、介護職員等を大幅に増員し、夜勤改善や長時間労働改善等、勤務環境と処遇を改善すること。

②公立、公的病院の再編統合や病床削減方針を見直すこと。

2、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を大幅に増員すること。

3、社会保障・社会福祉に関わる国庫負担を増額し、75歳以上の窓口負担2倍化を中止するなど国民負担を軽減すること。

提出先については、添付資料下段に記載の関係機関となります。

以上、提案説明とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 本案は、当委員会審査の結果により提出され、委員会報告も了承されておりますので、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。発委第1号は原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

◎発委第2号の上程、説明、採決

○議長（黒岩 巧君） 追加日程第3、発委第2号 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書の提出についてを議題とします。

初めに、提出者による提案説明を求めます。

総務文教常任委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 議長の指名をいただきましたので、発委第2号の意見書提出について、提案説明をさせていただきます。

この意見書は、中国新疆ウイグル自治区において、ウイグル人に対する重大な人権侵害が行われていることが伝えられており、国際的にも非難決議を採択する各国議会が増えています。日本では国として意思表示をしていませんが、地方議会では40以上で意見書を採択しています。

直ちに日本政府としても調査を行い、問題がある場合は嚴重に抗議などの措置が取られるよう意見書を提出するものです。

意見書の提出先は添付資料下段の関係機関となります。

以上、提案説明とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 本案は、当委員会審査の結果により提出され、委員会報告も了承されており、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。発委第2号は原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会から配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり抜うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

---

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、一般質問を行います。

今回通告のありました一般質問者は5名であります。

通告順に質問を許します。

---

◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（黒岩 巧君） 初めに、8番、浅沼克行君。

〔8番 浅沼克行君 登壇〕

○8番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

質問事項ですが、萩原町長2期日の総括と次期町長選への出馬の意向についてお伺いしま

す。

既に、新聞において、出馬の意向が表明されておりますが、質問書はそれ以前でありましたので、そのとおりに質問させていただきます。

萩原町長が、平成26年4月町長就任以来、2期8年が、残すところ僅かとなりました。

私の感覚としましては、1期日は、町長の「明るく活力のある町づくり」の構想を基に、数多くの施策が打ち出されてきたと思います。

2期目としましては、町の最重要課題でありました八ッ場ダムの完成、そして、それに伴う生活再建、地域振興事業の完成、新庁舎の建設、完成、そして、学校統合、つなぐカンパニーの設立と、大きな事業を打ち出してきたこの4年間であったと思います。それとともに、コロナによりますことに翻弄されてきたこの2年間というものでもありました。

その中で、2期目を終了しようとする今、町長自身で2期目の総括をどのように考えているでしょうか。

成果、反省等、思っていることがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

また、次の3期目を目指して出馬する意向はあるでしょうか。

そして、出馬する場合には、3期日に向けて自分自身の考え、覚悟等をお聞かせください。そして、この長野原町をどのように導いていきたいのか、町長のお考えをお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 来年以降の私の思いを述べさせていただく機会を頂戴したことに、まずは感謝申し上げます。

浅沼議員のおっしゃるとおり、68年という長きにわたり八ッ場ダム建設事業の総括のときに並行して、役場新庁舎の建設や地域振興を担う新組織の設立等、身の丈を超えた事業量でありましたけれども、何とかどれもなし得ることができませんでした。これも、ひとえに議員皆様をはじめ、町民皆様のご支援並びにご協力、そして何よりも私とともに汗と涙を流して頑張ってくれた役場職員全員のチームワークのたまものであります。改めて、皆様全員に心から感謝申し上げる次第であります。

2期日は、「長野原町をひかり輝く町に、もっと前へ」という言葉をテーマに4つの選挙公約を掲げ、総合戦略の中でさらに細部にまで掘り下げて取り組んでまいりました。中には

不十分だったことや達成できなかったこともあります。この4つの公約をぶれずに貫き通すことができたこと、一定の評価をいたしております。

この8年間、町のかじ取りを担当させていただき、私が考えるこの町の課題目標は、「人材育成」や「連携」が挙げられると思います。総合計画でもお示したように「町づくりは人づくり」であります。「将来のリーダーになる人材」「そのリーダーをサポートできる人材」、あるいは「イノベーションを起こす人材」など様々な人材を育てることが重要なことです。また、「人と人」や「地域と地域」、あるいは「民間企業と行政」など、地方の地域づくりには様々な連携が必要だと思います。それらを考え、昨年より「つなぐ」という言葉と「育てる」という言葉を町のテーマとして歩み始めました。

そのような中、新型コロナウイルスの影響で、我々は深い傷を負ってしまったということも事実であります。私は職員に対して、「この難局は災害として捉えて行動し、乗り越えていこう」、このように呼びかけてまいりましたが、3期目にまずやらなくてはならないことは、この失いかけている町の元気を取り戻すことだというふうに思います。

私は、「復興」という言葉を掲げ、今回の町長選に出馬させていただきたいというふうに思っています。

なお、「つなぐ」「育てる」「復興」、この3つの言葉を念頭に置き、来年1月以降に具体的な選挙公約をお示しさせていただきたいと思います。

今後とも、喜びは町民皆様と分かち合い、困難は共に乗り越え、ここからが私の本当のスタートであるという思いで、「もっと熱く」「もっと高く」町政に全力を尽くしてまいります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） ありがとうございます。町長の2期目のやってきた結果と申しますか、成果、そして2期目もあと僅かで終わろうとしているんですけども、本当にもっと前に、人材育成、人づくり、つなぐ、そして育てる、そして復興といったことを本当に順序立てているなということをつくづく感じています。なかなかそういったことで、非常に言葉はいいなということをつくづく感じています。

しかしながら、町の最重要課題でありましたダム問題のことにつきましても、まだこのダムの最終のあれであります完成式典もまだ行われていません。この完成式典について、今年の春頃というようなことも話の中でありましたが、なかなかコロナの関係で2年延び延びに

なっているなどといったことが現状であります。

そういった中で、日本全体におきまして、コロナは大分減っており、群馬県におきましては、日本全体の中ではこのところ増えているような状況でございますが、やはり、完成式典を行わないと、このダムの問題がまだ解決していないといったことをつくづく感じております。完成式典を行うということで今まで60数年のいろいろダム問題に関係してきた皆さん、そういった方々に、ハッ場ダムがここで終了したんだな、そして、ここからがまた長野原町の新たなスタートなんだなといったことが言われるのではないかなということ私を思っています。

ぜひとも、今年度は無理ですから次年度の早いところで、完成式典が行われたらいいな、そして、そのことを一つの長野原のまた新しいスタートにしていただけたらいいなというふうに思っています。

それとやはり、もう一つ、そのダムのことなんですけれども、ダムが完成して、当初の我々の考えているダムとはちょっと違っているかもしれませんが、ある程度のところでやはり納得せざるを得ない状況はあったかなという気はしています。

そういうところで、問題が全くないわけじゃないですけども、代替地のことについて、かなり各地区においても代替地で残っている場所があると思うんですけども、そういったものにつきましては、やはり町が引き受けるような形になると思うんですけども、そういったものが今後この町の負担になっていく可能性というのは非常に高いなということも思っています。そういったことにつきましても今後よりよい町としての方向性、そして利活用といったことも必要ではないかなというふうに感じています。

一つの例を出しますと、長野原町、長野原駅、JRの駅があります、その脇にかなり広いスペースが残っていると思うんですよ、もちろん丸通さん側もそうなんですけれども、そういった町の最重要拠点、町の看板である土地のことは、やはり今後、町としても利活用を考えていく必要があるなというふうに思っています。ぜひとも早い時点でそういったことの方向性も出していただきたいと思いますというふうに思います。

それと、もう1点、町長肝煎れのつなぐカンパニーながのはら、これ、本当はかなりこのところいろいろな面で進んできているな、町づくりにかなりいい方向になってきているなというふうに、私、感じています。そして、町長が今もおっしゃいました、人づくり、そしてそういったものを育てていくといったことに、このことが非常に役立っているのではないかなということ、私、感じています。

しかしながら、これを今のままで満足していくのではなく、このものを今まで以上に生かしていくといったことがやはり必要なことだと思います。ですから、私もつなカンの会議に出て思ったんですけれども、外部の方もかなりいらっしゃいます。それで、そういう方々の意見というものも、町に住んでいる方だけではなく、外からの意見というものも非常に聞ける、非常にいい場所であるなどというふうに思っています。

しかし、その反面、私個人で感じたんですけれども、言いたい放題といった面もあるなどといったことも非常に感じています。

そういったことをぜひ調和させながら、今後の町の発展といったことに進めていってもらえればありがたいと思います。つなカンにつきましても、今後の方向性といいますか、どういったらどんなふうに今後この変化させたらいいか、そんなこともお伺いしたいかと思っています。

それともう1点ですね、本当に町の肝煎りで始まって、指定管理といったことでいろんな施設ができています。そのことで、過日も新聞報道にもありました観光船についての委託先の変更といったことがありました。そういったことで実際問題、契約書もないといった状況の中で、町と信頼関係でやってきていたものに対して始まる寸前でこれを中止ができないといったことになったわけですが、これについて町と道の駅との信頼関係といいますか、そういったものについて、非常に私はなくなってきたんではないかと思っていますんですけれども、それについて町長のお考えをお伺いしたいと思いますのですが、よろしくをお願いします。

その何点か質問のような形になったんですけれども、その点について、その他のことについても、また町長のお考えを聞ければありがたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 思っているような方向にいかなかったのが、ちょっと困惑していますけれども、まず、ダム完成の式典でした。これに関しては、議員のおっしゃるとおり、そういう思いをしている方が大半だろうというふうに思っております。ただ、完成の式典というのは、これは国土交通省の皆様が考えていることであり、考えるべきものだというふうに思いますので、この辺りは国土交通省の皆様としっかりと相談をしていかななくてはならないというふうに思っていますし、今もう既に相談を進めておるところでございます。

町として、私が声に上げ続けてきたことは、その式典に合わせて、ダムの関係者以外、まさにずっと言ってきたオール長野原ですけれども、全ての方が参加できるような参加型のイベント形式での何か催し事をやりたいというふうに申し上げておりましたけれども、それは

今もう既に準備は進めておるところであります。

まだ、国上交通省との相談とかもしっかりと決まっているわけではないですけども、また、コロナの状況がどうなるか、その辺りも心配されるところがありますけれども、目標としては、新緑の時期、春の満水の時期のあたりを目標、多分、八ッ場吾妻湖の一番美しい時期というのはその頃に迎えるんだらうというふうに想像しておりますけれども、その辺りで式典並びにイベントを開催することができればいいなというふうに思っております、そこを目標に準備を進めておるところでございます。

完成式典というと、何となく、完成したときにすぐにやればすんなり皆さん、受け止められるでしょうけれども、完成式典というと何となくゴールを想像できるんですけども、私はこの式典やイベントをこの町の新たなスタートを切る、そういう思いになれるようなイベントにしたいというふうに考えておりますので、具体的なこと、またはマスコミの方々に発信できるようなタイミングが来ましたら、正式に私の口から報告させていただきたいというふうに思っています。

あと、代替地という例に挙げていただいて、町有地の利活用という言葉いただきましたけれども、これは後ほど、入澤議員が町有地の利活用ということをこれメインテーマで挙げてきているものなので、ここでお伺いしてしまうとあれなので、そのとき併せてお答えさせていただければなというふうに思っています。

それと、つなぐカンパニーながのはらに关しましては、議員から応援のメッセージをいただいたというふうに受けておりますけれども、私もこのつなぐカンパニーながのはらに対する思いというのは、まさに「つなぐ」と「育てる」ということで、特に人を育てていくというところが大きな目標であります。この町の町づくりに対して、自分事として捉えて考える、行動できる人間を一人でも多く育てていきたいという、ちょっと偉そうな言い方なんですけれども、それがこの町には一番必要なことだというふうに捉えておりますので、まだまだ実際に参加していただくとそのすばらしさというのを分かっていたらいいんですけども、なかなか入り込みづらい方もいるでしょうし、つなぐカンパニーながのはらに対して斜めに見ている方もいらっしゃると思います、まだまだ。

ただ、新しいことを立ち上げるといことはそういうことだというふうにも私は理解しているんですけども、これは我慢して、我慢してといのはちょっとあれですけども、継続をしていくということが重要なことだらうというふうに思っております。

また、議会でも何回か組織の長として、町長といのはどうなんだろうかという疑問視を

される発言がありましたけれども、1期2年の任期がこの春で切れますので、まさに育てるという意味からも、私ではない長、会長を引き継いで、また新たな体制でこのつなぐカンパニーなのほらは春から再スタートする、再スタートと言ったらちょっと違いますが、形でやっていきたいというふうに考えております。

あと、指定管理の話ですかね、観光船の話が出ましたけれども、これはこの間、議員の皆様と私とその指定管理者の方と協議の場を設けさせていただきました。浅沼議員と議長のおかげで、その場が設けられたんだろうというふうに思います。

確かに私もびっくりする出来事でありましたけれども、私の中でのそのときの一番の思いは、まさに、私どもを信頼していただいた下流都県の皆さんの心を何が何でも捨てるわけにはいかないという思いで突っ走ってしまった経緯があるんですけども、そのおかげで観光船を取りやめるということには至らなく、というか、もっといい状態でスタートができるのではないかとということで、1月1日にスタートをするんですけども。

その中で、私と指定管理者との信頼関係ということだと思っておりますが、それをこの場で申し上げるとしたら、より絆が深まったというふうに感じております。というか、そういうふうに言わなくちゃいけないのかなというふうに思っています。

なぜならば、つなぐという言葉と育てるという言葉を掲げながら、一つのそのつまずいたことによって全体が揺るがるようなことになってしまっただけというふうに思いますので、これを、何というんですか、プラスに取りまして、いきつけとして、まだまだこのダムエリアの地域振興施設、何施設かありますけれども、その連携というのが、申し訳ございません、ちょっと違うかもしれませんが、うまくいっていないのではないかと、もっとうまく手をつなげるんじゃないかとこのように思っています。

まさにSDGsの中の考えのように、環境とかそういうところに目が行きがちなんですけれども、SDGsの、僕の考える基本的なことは、自分事とか自分さえよければいいではダメだ、その辺りに集約されると思うんですけども、このダムのエリアも、自分さえよければいいという考えでは、多分将来続かないというふうに思います。いろいろな人間が関わって、もっと言えば、最近では民間との連携が非常にポイントになってくるというふうに私は申しあげましたけれども、いろいろな力、いろいろな知恵が合わさって、まさにオープンイノベーションというか、その辺りを私は模索していきたいというふうに思っています。

あとは、何か、そのぐらいだったと思いますけれども、とにかく、来期どういうふうにとこの質問がメインだというふうに思いますので、とにかく、もう何回かあらゆるところで私

は発言していますけれども、生きる力を育む町ということが、先ほどちょっと申し上げていませんが、メインテーマになるんだらうなというふうに思っております。

その中で、先ほど言ったSDGs、あとはソサエティ5.0の時代にこれから突人していくんだと、その中でどうやったら自分らしく生きていけるかというところを考えていく、その2つが冠になってくるのかなというふうに思います。

その中で、DX、デジタルトランスフォーメーションどうするか、交通対策どうするか、情報伝達化の格差をどうするか、防災をどう考えていくか、学校統合、空き校舎をどうしていくか、バイオマス都市構想はどのように進めていくか、官民との連携、まさにオープンイノベーションどう考えていくか、いろいろな課題ははっきりと見えていますので、その辺りを中心に、先ほど申し上げたように、1月以降、選挙公約としてお示しさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 細かく答弁していただきましてありがとうございます。

本当に八ッ場ダムはもう本当に最終局面が来ていまして、そういう中で、やはりこの町の人間全てが思っていると思うんですけども、八ッ場ダムができてよかったなという、そういった状況になってもらわなければならないと思っていますし、やっぱり町の方向としてもそういった方向で今後も進んでいってほしいなというふうに思っています。

そして、つなぐカンパニーについても、本当に私も期待しているんですけども、毎月カンパニーの会議が行われていまして、毎月ペーパーでも配られています、カラー版で。そういったことを続けることも、町民に理解してもらえる一つの政策だと思って、非常に高く評価しています。そして、いろいろ他町村といいますが、町外の人間も絡めた中でいろんな事業をやっていくということも、長野原町を理解してもらう一つの方法であるなということをつくづく感じています。私も、町長と同じ、今後ともつなぐの発展を期待しているところでございます。

そうして、これ一つのあれなんですけれども、長野原町はやはり観光ということが一番のメインになるんじゃないかと思うんですけども、よく町長も日頃からおっしゃっていますが、八ッ場と浅間の連携、コラボレーションといったことを考えてよくお話しなされますが、やはり私もそういうふうに思っています。

そして、先日、議会の議会行政視察研修でも、今年は県外へなかなか行けない状況で、長野原町の産業を2日にわたって研修してきました。そういうところで北軽地域におきまして

の酪農関係のクラスターの事業、そして、バイオガス発電の施設、バイオガスについてはまだ現在造っている状況でありましたが、これ、すばらしい施設で、規模的にも、我々、北海道で見てきたバイオガス発電の施設よりも規模が大きいというすばらしい施設だと思っています。こういったものが、やはり今後生きてくる、そして、町と発電の非常時の対応といますか、お互いの交換といますか、そういったことも今後必要になってくることかなということも、所長さんが話しておられました。ぜひ、そういった結びつきも、地域と町との結びつきといったものも今後大事にしていてもらいたいなど、そのように思っています。

そして、やはり浅間地域というものもすばらしい観光の資源だと思っています。現在、北軽井沢地域がなかなか観光がぼっとしておらないといったところが現状であります。そういった中で、浅間園の閉園といったものも非常に寂しいと思っておりましたが、先日も報告ありました電動バイクの施設ですか、こういったものもすばらしいなというふうに感じています。こういったものが、浅間園の施設の周辺、キャンプ場もそうなんですけれども、そういった方たちにいろいろ口コミ、もちろん口コミだけではなく、いろんな面での知られる、広報されるといったことも必要だと思いますし、そういった新しい施設とのコラボといったものも必要なのかなと、そしてそういったものが結びつくことによって、北軽井沢観光の一つの向上につながっていくのかなということを考えています。

ぜひ、北軽井沢観光だけでなく、八ッ場観光と北軽井沢観光、広く言えばもっと広域な、日本で有数な草津温泉も近くにありますが、そういったものとの全体のコラボレーションというものも考えていく必要があるのかなと、そういうふうにあります。

ぜひ、その点につきましても、町長のお考え等をお聞きしたいなと思っています。

そしてまた、来年1月には公約を発表するというございますので、私個人的にもその公約はどんなものが出てくるのかな、また、新しく、これはすばらしいなといったようなものが出てくることを、私、期待しております。

そういった期待に、ぜひ、反しないような公約を徹底的に練って発表してもらいたいなど、そのように思っていますが、よろしくお願ひします。すみません。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原陸男君） 浅沼議員のおっしゃるとおり、八ッ場ダムに関しては、いろいろあったけれども、ダムができて本当によかったね、そこがやっぱり行きつくところなんだと思います。今の段階で、私が、感触としてはそういう方向に向かっているというふうには信じております。

議員おっしゃるとおり、浅間と八ッ場、私の今期の公約、浅間と八ッ場をつなぐオール長野原連携の実現というのを掲げさせていただいて、その中で新組織を立ち上げるということをおうたわせていただいていますけれども、まさにそれを後押しというか応援していただいたような発言をいただいたと思います。まさに、周遊ルートもそうですし、浅間と八ッ場、全体の心をつなぐこともそうですし、ストーリーでつながるのもそうですし、浅間と八ッ場をつなげるというのは今でも一番重要なことだというふうに思っております。

先ほど、旧浅間火山博物館の利活用の話が出ましたけれども、ちょっとこの場での報告にはなっていますが、昨日、株式会社キズキレンタルサービスの皆さんと賃貸借契約、まさに昨日です、締結をさせていただきました。来年の夏頃オープンを予定をしているという報告を受けました。

その辺りのところも、何ていうんですかね、行政、どこの自治体も広域連携ということは、誰もが、首長、言っています、ただ、なかなか本当にそうなのかな、それはうまくいっているのかなというふうに思うとクエスチョンマークの部分が多いんですが、先ほどのキズキさんですとか、今度観光船を請け負う水陸両用車協会の方ですとか、ほかにも様々な民間企業がありますが、民間の方々こそ、もうその広域的な連携というのは既に考えていて、かなりのスピード感で動き出しております。そうでないと、おそらく商売にならない、そういう部分も、生きていけないからなんだろうと思いますが、それは素晴らしいことであって、まさに民間が主導していくところに、我々がどういう後押しができるか、その辺りを考えていくというか、先ほども申し上げたように、これから、民間との連携というのをかなり促進をさせていくつもりでございます。

この間、トヨタさんと協定を結んだり、第一生命さんと協定を結んだりしておりますけれども、今後、大手のキャリア通信会社と協定も模索をしているところでございますし、町内の企業とも、町の動きに関して手をつなげる部分があれば積極的に、民間企業との連携というのを進めていきたいと思っております。

オープンイノベーションという言葉を使いましたが、まさにその連携の中から生まれてくるものというのは、多くにあるなというふうに思っていますので、その辺りを議員の皆様にも応援、あるいは見守っていただきたいなというふうに思います。

それと、バイオガスの話がありましたけれども、今度これは星河議員のメインテーマとなっておりますので、そこでお答えさせていただきたいなと思っております。

そのぐらいだったでしょうか。

いずれにしても、これ多分1期目のときも、浅沼議員にちょっと質問を受けて、1期目は4年間で小さなことも含めて私が打ち出した新規事業を数えてみたら100を超えていたという話をさせていただいたんですけれども、いい機会だったので、今回職員に2期目はどのぐらいの新規事業をやったのかということ进行调查させましたら、120を超えておりました。新しいことをやればいいということではないということも私も分かっていますけれども、それだけ、職員もチャレンジ精神を持ってやってくれたんだなというふうに、まさに一定の評価をしているところでございます。

ただ、反省すべき点は、新規事業を立ち上げたのに対して、スクラップがちょっとできなかったなというところが私の反省点です。ただ、行政の仕事をスクラップするというのは、新たに立ち上げることよりも相当力を要するんだなということも分かってきております。ただ、でも、その辺りを進めていかないと立ち行かなくなってしまう状況もあるので、来期、まさにスクラップ・アンド・ビルドなんでしょうけれども、その辺りをやりつつ、町民の皆様にとってどういう動きをしていったら生きる力を育む町になるのか、その辺りで今まで以上に、ちょっと、もっと熱く、もった高く、その辺りのことをちょっと今度スローガンを考えているんですけれども、全力でやっていきたいと思っていますので、ご協力いただくことをお願い申し上げまして、答弁とします。ありがとうございます。

○議長（黒岩 巧君） 傍聴席の皆さんにお願いをいたします。

傍聴規則で、傍聴席での飲食は禁じられておりますので、ご配慮、ご協力をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

11時に再開いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 浅井直輝君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に、2番、浅井直輝君。

〔2番 浅井直輝君 登壇〕

○2番（浅井直輝君） 議長に許可をいただきましたので、通告書に従い、廃校活用について一般質問をいたします。

長野原町には、今現在廃校になった校舎が1棟あります。令和6年度には、あと2棟増える予定です。

今後、廃校になった校舎をどのように活用していきたいのか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅井議員のご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、関係者の皆様に慎重にご協議いただき学校再編が決定し、今年の4月に第一小学校と中央小学校が統合したことにより、第一小学校が空き校舎となっております。

今後は西中学校を使用し、令和6年度に応桑小学校と北軽井沢小学校の統合で、それぞれ空き校舎となります。

現在、町では、職員を中心に空き校舎の利活用検討会議を開催しております。今後、この会議を議員皆様をはじめ、町民の皆様に加わっていただき、拡大していきたいというふうに考えております。

空き校舎の利活用を具現化するためにこの組織を来年早々に拡大化させ、活発な議論を進めてまいりますので、浅井議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 2番、浅井君。

○2番（浅井直輝君） 町長、答弁ありがとうございます。

今現在役場職員たちといろいろ考えているということで、私は応桑出身で自分の出た学校がなくなるのは非常に残念なんですけれども、新しく生まれ変わって違う方法で使ってもらっていただければと思っております。今、私がこうなったらどうだと思っているとことを幾つかお話いたします。

まず、地元の応桑小は、例えば人々が集まるコミュニティベース、地域住民の交流の場をメインにした複合施設、例えば、老人ホーム、公民館、診療所、あと、消防団の詰所などの施設を1か所にまとめたかと考えています。そのほかに、災害時の避難所や備蓄倉庫として、校舎の裏には農園もありますので、家庭菜園もできます。あと、こども園が隣接しているので、子供たちがふだんからおじいさんやおばあさんと一緒に遊んだり、とてもよい環境だと思います。さらに、応桑からなくなってしまったお店もぜひ入れてもらえればと思います。

また、今、狩宿本陣や関所跡がすぐ隣にありますので、例えば資料館などを入れるのも一つの方法かと思います。

あと、これはまた別件なんですけれども、宿泊施設です。長野原町には団体の泊まれる宿泊施設がないため、団体に対応した宿泊施設もよろしいかと思います。

そうすることにより、学校の合宿や修学旅行、また各種大会開催時には非常によろしいかと思います。特に、修学旅行などでは、下流都県の子供たちに来てもらい、この間私たちが視察に行ったら浅間の砂防ダムから始まり、八ッ場ダムの勉強を兼ねたツアーを開催してもらうのもよろしいかと思います。それで、廃校利用の宿泊棟やキャンプ場に泊ってもらい、帰ってもらう。また、学生の長期合宿の宿泊や、立派なテニスコートなども完備しましたので、各種大会時などの宿泊、または学校や各サークルなどと連携をして、修学旅行なら長野原に行こう、合宿はぜひ長野原のグラウンドや体育館でとなればよろしいです。

最後のこれは私の一番メインなんです。これは研修施設です。長野原町の農業、林業、畜産業などの後継者不足や、人材不足対策、研修施設として活用。また、これは個人的にはすごく気になっているのが、ドローンスクールの活用です。一般的にドローンと聞くと空撮やテレビ局などのイメージですが、実際にこれからはインフラ点検、農業利用、配送補助、測量、災害時の捜索活動など、あらゆる場所で活用が期待されております。

しかし問題になっているのが、パイロット不足です。なぜかっていうと、ドローンの練習できる場所が少ないからです。今現在。今、群馬県には公認スクールが沼田と高崎と新田の3か所にあります。そして今月中旬もうそろそろみなかみ町に楽々がみなかみ町と群馬県と連携して廃校を利用したスクールを開校いたします。ちなみに沼田の学校はもうこの学校は開校しているんですけども、その学校も廃校活用です。私は来週ちょっとこちらのほうに免許取りがてら視察に行ってきます。

スクールを廃校でやるのには幾つかのメリットがあります。

ドローンは、雨、風、雪のときには飛ばせません。そのようなときこそ体育館を利用すれ

ば天候に関係なく練習ができます。また、屋外では建物の点検やソーラーパネルの点検などいろいろな実習も行えます。ドローンスクールは多方面で利点があると思います。

さらに、来年度からは国家資格になる予定になっております。これまで以上に需要が増えることが見込まれます。そのようなことから、今北関東には廃校活用が非常に注目されております。

さらにこれは、新潟や長野などでは農薬散布、農業土木の実証試験などに使ったり、山梨県身延町ではもうドローンの技術研究所などを廃校活用してやっております。ちなみに身延町は改修にかかった費用はわずか100万だったそうです。すぐそのまま使えます。

このような活用方法などもありますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 応桑の利用に関して、ちょっと私はどこどこがどうという答え方はしづらいかなと思ったんですけれども、ちょっと私が申し上げようと思っていたことを議員がおっしゃられたので、ちょっとびっくりをしたんですけれども、まさに議員は今回自分事として捉え、一生懸命考えてくれたんだなというふうに思いました。いろいろなアイデアを頂戴して、本当に真剣に考えたんだなという印象です。

ただ、施政方針、ちょっと一字一句記憶していませんが施政方針で私が今年度中に町の考え方や方向性を示したいというふうに思うという形で書かせていただいたと思うんですが、もう何度か皆さんにもお話ししているように、私はあくまでも私の考え、方向性は、民間に任せたいという考えで動いてまいりました。

その中には、今まだ十何社からお話、折衝したところで残っているのは1つの校舎を利用した学校をつくりたいという学校法人と、あと、ある大学の学部がアウトドアの専門の大学をつくりたいという話はまだ終わっていませんので、その辺りのところは協議は進めていきたいと思えます。それありきではなくて、協議は進めていきたいというふうに思っています。今度のお願いということじゃなくて、どういうことができるかという形の話聞くために、その大学の理事長にお会いをするという調整をしてもらっているところであります。

ただ、それありきでそれをトップダウンでやろうという気は私にはありません。ある程度の方向性が出た段階でやはり住民の皆さんには理解を求めなくてはなりませんので、その辺りの段階は踏まなくちゃいけないとは思っています。

ただ、民間に任せたい、例えば先ほど宿泊施設とか、研修施設とかっていう言葉がありましたけれども、誰がじゃあやるのか、誰が大きな建物を維持管理していくのか、そこが一番

のポイントになってくると思うんです。そのために宿泊施設の企業の方とも折衝していきましたけれども、なかなか難しいということも分かってきていますし、研修施設、インキュベーション施設をやりたいという本当に議員のおっしゃるような方向性のことを考えている方もいて、すごい構想だなと思いましたがけれども、じゃ、実際にそれを誰がやるのかと。そこが本当に大きなポイントになっているんですけども、あくまでもこれからは民間との折衝をしていきたいと思えますし、議員のように、直接そういうところへ視察に行ったりとか、話を聞いてきて、私にアイデアをいただくというのは本当に助かる話なので、これからも継続して行っていきたいと思うんですが、その中でも、町民の皆さんからヒアリングをしたときに、年配の方々が多いんですが、私たちが何となく生きがいを感じられるような施設になったらいいとか、何かみんなで集まってできることが、そんなような施設にしてくださいみたいな声たくさんいただいているんです。そのときに思ったのが、議員がおっしゃっているようにいろんな人たちがいろんな考えを、地域住民でつくり上げるような複合施設が1個あってもいいなというふうに思っています。それは、応桑小学校というふうに議員は言いましたがけれども、そこありきということではなくて、ちょっと町民の皆さんの声を聞かせていただきたいな。その場をつくるために今職員だけでやっている会議を少し拡大をさせていただきたいというふうに思っています。

大体そういう拡大して組織をつくるとなると、役職を持った方とか、そういう方が入ってきやすい、行政の会っていうのはそうなりやすいですけども、例えば、先ほど議員の皆様をはじめという言葉をお聞きいただきましたが、大体議員の皆様をつてなった場合、議長だとか副議長とかっていう話になるんですけども、浅井議員みたいな方にそういうところに入って協議をしていただくっていうのが、これからのそういう会を立ち上げていく一つの考え方なのかなというふうには思っています。まだそれは職員とは相談はしていませんし、議員の皆様とも相談しなくちゃならないことだと思いますけれども、そういう形で進めることができればいいなと思ってます。ただ、そんな悠長なことを言っていられないということも事実だと思うんです。全く使わなくなったら、早急に傷んでいくのが分かっていますので、非常に大切な施設だけれども、非常に難しい物件だというふうに私は捉えていますので、その辺りを考えながらも、ぜひともこれは議員の皆様にも心から力を貸してくださいというふうに申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 2番、浅井君。

○2番（浅井直輝君） ありがとうございます。複合施設は大変良かったと思います、言って。

最近、結構うちの工場にいと、年配の方が応桑すごい散歩する人が多くて、よく寄ってきて1時間とか1時間半とかお話をして、全然最近幼稚園で遊びに行けない、運動会にも呼んでもらえないしコロナのせいでしょうがないのは分かっているんですけども、僕は何しろ昔から地域住民型で運動会も区民運動会でおじいちゃん、消防団、赤ちゃんからみんな集まって、そういうことをまたやりたいてみんなおっしゃっております。外からきた人もやっぱり多いんですけども、そういう珍しいよそでは多分ほとんどやっていないと思うんですけども、珍しくて子供と遊びたいとか、そういうのがあって、本当にだから複合施設は私的には応桑はすごい向いていると思いました。そんなんで、でも基本的には地元住民の意見が一番重要だと思うんです。なんだかんだいっても、住んでいる人がそんなのやってもなんて言われたんじゃどうにもならないんで、何しろ地元の人意見を最優先でぜひ各地域に合ったよい活用方法なるべく早期に見つけられればよろしいかと思うんですけども、なるべく使わなくなる時期を減らすようにしてもらえればと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員、ありがとうございます。

学校という施設というのは、一番は子供たちの思いとか、思い出っていうのが詰まっている。そうじゃなくて、地域住民の様々な思いも詰まっている建物だというふうに思っています。なので、私がトップセールスで持ってきたものをトップダウンで当てはめるっていうのは少し違うのかなというふうに思っています。学校統合の検討委員会が立ち上がる前、そういう同じようなこと言っていたと思います。学校というのはトップダウンで統合するのかわからないのかっていうのを決めるんじゃないっていうことを言い続けていて、それを議員の民さんから町長何逃げたんだっていうふうに叱られたことが多々あったんですが、結果的に地域住民、あるいはお子さんを持つ親御さんの方たちが自分事として捉えるようになって、真剣に考え、声を上げ、あの流れというのは結果的にちょっといろいろありましたけれども、地域住民が入って大きく盛り上がり言葉が交わされたことになったというふうに思っています。今回のこの空き家利用もやっぱりいろいろな思いが詰まった校舎ということを見ると、これ決して私逃げているわけじゃないです。トップセールスにこれからも力を入れていきたいと思いますが、そういう幾つものハードルとか段階を踏んで、ちょっと理想論に聞こえるかもしれませんが、やっていきたいなというふうに思っていますので、ぜ

ひとも各地域の代表である議員の皆様には各地域の言葉を届けていただければ助かりますので、ぜひともご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、3番、星河明彦君。

〔3番 星河明彦君 登壇〕

○3番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて再生可能エネルギーの活用推進についてお伺いします。

再生エネルギーの活用推進、新エネルギーの導入については、長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略、長野原町地域新エネルギービジョンの中で計画をされております。

本年度は、バイオマス産業都市構想策定事業として、650万円の予算でバイオマス都市選定に向けて計画を策定中と認識しております。

現在の進行状況及び今後のスケジュールをお伺いします。また、産業都市は経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強い町づくりを目指すとあります。

バイオマス産業都市として目指すべき将来像、達成すべき目標について町長の方針をお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、再生可能エネルギーの活用推進については、町の新エネルギービジョンや総合戦略の中でも位置づけられております。現在、策定中の長野原町バイオマス産業都市構想については、バイオマス資源の賦存量のアンケート調査や直接事業者ヒアリングを行い、町内のバイオマス発生状況や、利活用に係る現状整理と目指す効果をまとめており、年内に第1回目の構想策定委員会の開催を予定しております。

その後、目指すべき将来像と目標、事業化プロジェクト、地域波及効果など検討を行い、

バイオマス産業都市の目指すべき将来像が持続可能な開発目標であるSDGsにも貢献できる構想策定を進めていきたいと考えております。

最終的な認定は、令和4年秋ごろを予定しておりますので、星河議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 来年の秋に認定を受けるのを目指すということでしたけれども、大事なはその計画を立てて、産業都市構想実現に向けていくというのが1番の目的、目標になると思いますので、できましたらこれからはなっちゃうのかもしれませんが、長期の計画で進めていくようになるのかなというふうに思いますので、日程計画等々分かりましたらまた後で教えていただきたいというふうに思います。

今回、私、どうしても林地区に住んでいると、周りを見渡すと、あと10年後、15年後に何軒家が残っているのかなというような思いをしているんです。そんな中で先ほど浅沼議員もおっしゃった行政視察に行かせていただいて、北軽井沢の酪農家さんのところを見学させていただきました。以前から町長は北軽のポテンシャルは高いというふうにおっしゃっていて、これは私実感をしたんです。物すごいなと衝撃を受けました。民間の方で組合組織をつくって、バイオマスのプラントを作っている。補助金も自分たちで探してどんどん進めていると。これはもう物すごいなと。ずっと町を全然知らなかったなというふうにも思いました。

以前、私、しばらく長野原町いなかったですから、知らないことがデメリットであり逆にメリットだというふうに思っていて、見るもの全てが新しく新鮮に感じるっていうのがメリットかなというふうに思った中で、一番衝撃を受けまして、このタイミングで本当はその酪農クラスター見に行ったんだけど、どうしてもガスプラントのほうをずっと見てまして、来年の3月でしたかね完成だというふうに伺っております。まだまだ足りないというふうにもおっしゃっていました。

そんな中でちょうど本年度のタイミングよく長野原町としても都市認定を受けようという計画策定している中でありましたので、じゃ、行政としてその都市計画を策定する中で、どんな取組をしているのか、先ほど町長の方から民間と連携を積極的に進めていくというふうにおっしゃっていただきましたけれども、やっぱりお金が何億とかかることですから、そういうまい具合にぼんぼんとできる、ガスプラントもできることではないというふうに思っています。そんな中で、行政の立ち位置はどんなふうに考えて進めているのかなというところちょっとお伺いしたいところです。

それと、経済性を要は保つというか、つくっただけでなくて、それを利益還元してうまく具合に経営できるようなシステムにしていかなきゃいけないということで、非常に大きなプロジェクトになるのかなと思っています。専門的な組織の考えでやっていかなくちやいけないぐらいになってくるのかなと思うんですが、この都市ができればものすごい明るい、電気がつくからじゃないですけども、明るい長野原町になっているんじゃないかなというふうに思うんです。

前、空飛ぶ車の実証実験の町なんてとんでもないこと言いましたけれども、バイオマスの発電都市だったらもう本当に実現可能かなというふうに思いますんで、目いっぱい重点施策、町長これを重点施策として進めていっていただければありがたいなというふうに思います。

ちょっとまとまらない質問になってしまいますけれども、ですから、ポテンシャルの高い民間の人たちをもっともっと集めて進めていこうとしているのか、どういったところで町がそういう人たちを助けていくっていったらおかしいですけども、バックアップをして進めていこうとしているのか、その辺のこれから具体的にはこれからだということもあるかもしれないけれども、大筋の方向性というか、こんな立ち位置で行政は進んでいくというのを聞かせていただければありがたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大まかなところで言うと、星河議員の考え方は結構合致しているんだろうと思います。

最終的な目標というか、それはバイオマスを利用して、そこに好循環が生まれて、それが町づくりにつながっていく、そこが目標としなくちやいけないことですけども、今、今月、来週かな、第1回目を策定委員会開かれるぐらいなので、私がこうしていきますっていうのはちょっと難しいのかもしれませんが、そこで話し合っ決めていくことですので、短期、長期、中期の計画を立てていくものをそこで話し合っていくことになろうかと思うんですが、認定という言葉ありましたけれども、大きな目標はそこなんです、認定は確実に取りたいと思っていますし、取れるというふうに思っています。

なぜ、その認定にこだわるのかというと、それを取ることによって、大きな補助金を獲得しやすいことにもなりますし、もっと言うと今国ではバイオマス活用推進会議というのがございます。それはどういうものかという、ちょっとすみません僕は頭悪いんで、7府省が連携してやっていくことなんです。農林水産省、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、

国土交通省、環境省、この7府省の政務で構成されておりまして、それはどういうことを意味するかというと、国も真剣だということなんだというふうに私は理解しております。

その人たちが考えることが、我が町には、その構想に合致するポテンシャルがかなり秘めているということなんです。これで、しっかりとした計画を作って認定審査に受からないわけはないというふうに私は捉えています。

この町が本当に合致をしているので、これを進めていこうというふうに判断したわけであって、まさに町づくりにつながるものだというふうに思っています。先ほど畜産のことでお話ありましたけれども、おそらく私の想定では、森林の活用と畜産の活用、これが大きな頭になってくるだろうというふうに思います。なぜならばまさにその資源が豊富だからということです。林業をなりわいとしている業者っていうのはこの長野原町には少ないんですけども、私が町長になってからぐらいのここ数年の間に、林業の6次産業化と観光をひもづけるような動きをする企業ですとか、大体想像できると思いますけれども、あるいは上建業を営んでいたけれども、林業とキャンプ場に主眼をシフトし始めているような企業とかもここ数年のうちに生まれたとっていいかと思います。なぜならば、そのポテンシャルに気づいたんだというふうに思います。木材というのは、木というのは建築の材になったり、あるいはテーブルや椅子になったり、もっといえばまきや炭やペレットなど、エネルギーの財産になったり、もっというと、もっと細かいもの、チップはガーデニングに使えたり、もっと細かいものは、パーティクルボードに使えたり、もっと細かい、このおが粉に関しては、まさに畜産の牛の敷料に使えたり、その敷料は今度は堆肥化に使うことができたり、まさに木の木材のカスケード利用というか、そこはこのバイオマス都市構想に本当に合致しているものだと思います。

さっき言った、議員が見ていただいたバイオガスのプラント、これは一見見方によっては吉のように思っている糞尿がエネルギーに変わっちゃうっていう夢のような話なんです。その残った消化液というのは、液肥としてまた使えることができる。その液肥や堆肥をこれもまた長野原町の基幹産業である野菜農家が使っていくという、そういう連携と好循環が生まれて、そこでできた野菜を我々は売っているんだということが発信できるような町になったら、今まで何で長野原町の野菜はブランド化できないのかっていうことをみんな悩んだと思いますけれども、その辺りを押し出していった途端に、長野原町の野菜はかなりのブランド化になるというふうに私は信じています。

ただ、その液肥を野菜農家の人たちが使うためにはどういうふうにしていくのか、考えて

いかになくちゃいけないし、改良もしていかになくちゃいけないかもしれません。でも、今まさにそれは考えるときだというふうに思います。このコロナの時代でいろんな嫌なことがありましたけれども、はっきりと見えたことがあるなと思っています。例えば農家にとっては、農家じゃなくてもそうです、輸入に頼りきりの我が国日本は、ちょっとサプライチェーンが崩れただけでも立ち往生しちゃう企業というのが多々出てきたんです。農業で言ったらば、化学肥料は相当高騰したと思います。皆さん知っていると思いますけれども、なぜならば窒素、リン酸、カリですか、3大要素は。ちょっとごめんなさい、だと思っんですけども、その原料となるのはほぼ輸入をしているんだと思います。ちょっと私調べてみたんですけども、化学肥料、全世界のシェアを見てみたら、中国とアメリカとインドだけで化学肥料の半分が使われています。日本はどのくらいかというとなった0.5%です。0.5%の原料を輸入するためにかなり高騰した輸送費をかけて、そこがじゃあもしストップしたときに、どうなっちゃうんだろうということを考えたとき、我々は畜産における資源を使うことができるというか、その辺りのところはそんな簡単なもんじゃないかもしれませんよ。でも、その連携と好循環を生んでいくことが町づくりにつながっていくというふうに私は考えています。

これは、すごく難しいことだというふうに思います。ただ、先ほど言った森林も畜産もこの町には大きなポテンシャルがあるということだというふうに私は理解して、このバイオマス都市構想はまさに町の大きな指針として来期も力を入れていきたいというふうに思っています。まだでもこれはスタートしたばかりなので、いろいろな議論やアイデアを交わせるような場になればいいなど、今はそういうふうに思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） ありがとうございます。

いろいろなお話をさせていただきありがとうございます。

確かに輸入という部分では、最近ではもう鶏肉が入ってこなくなるんですかね。唐揚げがなんか輸入品で提供できなくなるとかっていう話も出ていますけれども、まあいろんなところに影響が出ているのかなというふうに思います。

バイオマス都市のやつでちょっと調べていましたら、先ほど浅井議員が研修施設っていうお話をされていましたが、北海道の八雲町だったかな、研修で酪農の研修牧場っていうのをつくっているところがあったんです、たまたま。見てたら、そんなのにも1つ学校が終わってくるとまたそのサイクルの中に入ってくるのかなというふうに思いますけれども、

今回のバイオマス重点的にちょっと進めていくということでしたので、今までも長野原の新規エネルギービジョンですとか、いろんな計画があると思うんです。いろいろな経過、先ほど町長の方もスクラップできなかったというのはあったと思います。本当に町には中期計画からいろんな計画が幾つもあったって、それ見ているとやっぱりやるべきことはそう変わらないんです。過疎化計画もそう。過疎化の中にも再生エネルギーというのは必ず入ってきます。

そういった中では、私たちが見ても長期計画、中期計画っていうのは大体示されているわけですね、今ある計画の中にも。本文を計画の中にも具体的な日程、年度別の計画っていうのは入ってくるのかなと思うんですけれども、これちょっと一つお願いというか提案があるんですけれども、長野原町の計画をずっと見たときに、例えば、本年度は要は中期計画があります、5年の計画を組みました。1年目は計画策定で例えばバイオマスだったら認定をとる。翌年はじゃあ何をするの、その次の年は何をするの。この間昨日、工程表という話が学校統合の中にあった。要はスケジュール表が分かるようにしていただくと非常にありがたいなと、5年間の計画の中で1年目はこう、2年目はこう、3年目はこう、こういうスケジュール工程表ができてくると思うんです。

そこで、もう一つお願いは、重点的に町として進める事業の中でスケジュールができれば、今予算編成になってくると思うんです。そこがつながってくると、非常に私たちは分かりやすいんです。予算書見ても。この中期計画の中で今年度やるべきことはこの事業、これで使う例えば予算が5,000万かかりますと、それがこの計画書、予算書の中のこの項目につながりますというひもづけができると、これはまた来年の話になりますけれども、予算の決算のときに非常に分かりやすくなってくるといいかなということなんです。

話すのがあんまりうまくなくて申し訳ない。伝わりますかね。中期の計画案で今年度はこれをやると、それに使うお金はこれだけかかると、これが予算書のここに飛んでいるんですというのが分かってくると、私たちも非常に分かりやすく予算審議ができるのかなというふうに思うんです。

そんなふうにとちょっと工夫をしてくれたらありがたいなというのがあります。

先ほどの話にとちょっと戻ります。本当に町としてやるべき仕事、計画がいっぱいあるわけですが、仕事がいっぱいある中で、集中と選択で、どんどん集中をさせて、本当にやるべきことっていうのをもう1回町長なくすほうが労力いるとおっしゃっていましたが、確かにそうかもしれませんけれども、そうじゃないと役場の皆さんが疲弊しきってしまうんじゃないかなと。全てオールマイティーにやろうと思ったら本当にやるべきこともできなく

なってしまうというふうに思いますので、最重点課題、取り組むべきものっていうのを2つ3つなってくるのかなというふうに思うんです。そうじゃなくても国から指示もある、県からこういうことをしなさいっていうのもあると思いますので、重点指向で絞っていただいて事業を進めていただきたいと、その重点指向にはこれだけのお金が今年度かかるんだっていうのが分かるようなつながりをしていただくと私たちも分かりやすいので、そんな取組をしていただければと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 幾つかあったと思うんですが、ちょっと拾えるかどうか分かりませんが、研修施設とかっていう言葉がありました。研修施設というか研修という感覚でいうと、バイオガスプラントが完成した暁、あるいは先ほど林業と観光をひもづけて頑張っている企業があると言いましたけれども、その辺りの取組、もっと言うと、この町の最大の再生可能エネルギーで行っているのが八ッ場の発電所、エネルギーだけを捉えてピックアップしただけでも、研修というか視察が極端に増えるだろうなというふうに私は想定しておりますし、そこをいろいろな方にこの町を知っていただくためにも誘致というところとちょっと変ですけども、発信をしていったらどうかなという考えはあります。

必ず人が来ると思います。あれほどの規模のバイオガスプラントっていうのは、北海道ではそんなに珍しくはないでしょうけれども、本州では非常に珍しい規模のものになるかと思えます。エネルギーだけじゃなくても、いろいろなことを学べる町になりつつあるなというふうに思っていますので、その辺りの研修なのか、観光なのか分かりませんが、その辺りでいろいろな人をちょっと呼び込むアイデアを考えていきたいなというのが私の考えです。

それと、計画スケジュールからその予算をひもづけるという話がありましたけれども、本当に議員のお気持ちはすごく分かります。そうなんだろうなというふうに思います。ただ、町の事業それだけで完全に枠にはめられないものたくさんありますので、それを全てやってしまうと、本当にすごい労力になってくるだろうなというのは想像できるんですが、先ほど言ったバイオマス都市構想ですとか、いろいろな要となったものがありますので、その辺りのところはしっかりと議員の皆様にもお示ししていかなくちゃだめだろうなというふうに思いましたので、議員の言葉をちょっと参考にさせていただきたいというふうに思っています。前向きに。

それよりも何よりも、議員の皆さんだって長野原町役場がやっている仕事というのが見え

づらいついていう部分があるんだと思うんです。最近、ある議員の方とお話をちょっと言葉を交わしたんですけども、町民の皆さんっていうのはもっと分からないんだろうなっていうふうに思うんです。上下水道課は何をやっているんだろう、税務課っていうのはどういう仕事ができているんだろう、その辺りのところをどういう方法がいいか分からないけれども、町民の皆さんになんか知っていただくような、楽しく知っていただけるようなことを考えていけたらいいねっていう言葉がある議員とちょっと交わしたことがあるんですが、なかなか情報伝達とかさえ、いろいろな意見をもらってしまう、難しい状態、全ての方に共通の情報が伝わりにくい今この世の中になってしまっているんですけども、その辺りのところも考えつつ、DXも取り入れながら、ちょっとうまい方法で町民の皆さんに我々がやっていること、もっと言うと、町長が考えていること、町長がやっていること、それを分かりやすく伝えていくことが大事なんだろうなというふうに議員のお話を聞いて思いました。

ちょっと最後に、バイオマス都市構想まで戻しますけれども、最終的に町の産業の酪農家と農業の連携、あるいは野菜農家と酪農の連携だけじゃなくて、観光とか福祉とか、あるいは行政とか、そこの連携から地域内の循環、好循環が生まれて、その中から出てくるイノベーション、何度も今なんかたくさん私しゃべって、オープンイノベーションという言葉が今かなりこの町に求められていることなのかなというふうに思っています。

なお、認定の10月の認定のときのプレゼンは、私が国に行ってやっていこうと思っています。必ず勝ち取っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ここで、暫時休憩といたします。

午後1時、13時に再開します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 入 澤 信 夫 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問を続けます。

6番、入澤信夫君。

〔6番 入澤信夫君 登壇〕

○6番（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

町有地の有効活用について質問します。

町内に町で所有する土地が各地域にあると思いますが、そのような土地を一般に貸与するなど有効活用についてどのように考えるか、町長の考えをお聞きます。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 入澤議員のご質問にお答えいたします。

町有財産の有効活用でございますが、現在、町が所有している未利用等の町有財産につきましては、最低限の管理を行っているところでございます。

その中で、一般的には貸与が可能な目的を持たない普通財産につきましては、一般に幅広く公募し審査を行った上で、利用者を決定し財産管理を進めていきたいと考えております。

今後、議員ご指摘の各地区に存在する普通財産の貸与につきまして、未利用等の町有地を有効活用するため、民間活力の導入など、幅広い可能性も視野に入れ、利活用の方策を慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、入澤議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 6番、入澤君。

○6番（入澤信夫君） 有効活用するように利用することが可能ということなんですけれども。

自分がちょっと複数の方から話を伺って、利用するという団体、または会社があれば一応貸してくれるというように受け取れるんですけれども。具体的に言えば本田技研工業からいただいた群二の土地、約3,000坪、約1町歩ぐらいあるそうなんですけれども、そこを利用させてもらいたいという声がありますので、今日の質問に至ったわけなんですけれども。

一応、利用目的としてはキャンプ場とかマウンテンバイクコースとか、釣堀、または冬の

スノーモービルなど。その隣接に同じ人が持っている土地が約2倍、9,000坪ぐらいの土地を利用するみたいなんですけれども。

そのような考えと、もう一つは応桑の住宅団地のところの町の土地なんですけれども。ここ何年か増えていないような感じが見受けられるので、例えばクラインガルテンみたいなものを1年に1棟とかつくってみてはどうかということも考えられるんで、町長の方針とか、今後どう考えているか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 人澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

私の考えは、まず優先順位をしっかりとつけるべきだというふうに思っています。優先順位というのはどういうものかという、例えば喫緊に考えなければならないものっていうのがあろうかと思います。例えばこの間もう決まりましたけれども、町営浅間園の建物だとか、浅井議員から質問のあった空き校舎をどうしていくんだらうか。この辺りのところは本当にスピード感を持って、下手をしたらマイナスに、我々の利益とは反することになってしまう可能性があるんで、喫緊に考えなくてはならない土地っていうのは、ものが上げられると思うんです。

そのほかに、町が所有している土地というのは、議員も知らないところも含めてかなりたくさんございます。その中には利用価値の低い土地も、それは主観が入っているかもしれませんけれども、利用価値の低い土地というのもたくさんあります、私の目から見て。

ただ、そんな土地を、お金を払ってまで借りていただけるような方がいれば、それはそれで素晴らしいことだと私は思います。

ただ、その前に、私も含めそうなんですけれども、議員の皆さんにやっていただきたいことは、町有地、町有施設というのはほぼ分かっているでしょうけれども、町有地をまずは知ることが大切なんだろうというふうに思います。

私自身も、一歩も足を踏み入れていない土地とか、視察をしたことがない土地というのはたくさんあります。まずは、我々がどういう土地をどういうふうに所有をしているのかというところを、議員の皆さんにも分かっただけことが大切だろうし、今までそういうふうにしてこなかった私の責任もありますけれども、それは必要なことだと思います。

その上で、町の所有している土地というのは、全ての町民の財産だと思って取引をしていくべきだというふうに思います。

議員が言う土地、本田から寄附を受けた土地というのは比較的、これもまた主観が入って

しまつて申し訳ありませんけれども、いい土地だというふうに私は捉えております。不動産的な感覚ですけれども。

ただ、いい土地であっても、その土地が、本田の方の思いも込められていますけれども、町民の福祉、あるいは厚生、あるいは町民のための利益につながる使い方だと言え、そういう考え方で公募をしていくというのは一つの方法だと思います。

ただ、土地の取引というのは需要と供給のバランスもありますので、いい土地で、町民の厚生や福祉に関しなくて、例えばその借りたいという人の企業の利益だけであったとしても、それは、欲しいという人がいて、貸すという人がようやく出るわけなので、それはそれでいいかと思うんですけれども、そのときに町民の財産として、じゃ、どう考えるかという、いい土地であれば、その貸す代金を高くするとか、そういうことで調整を図っていくということが町民に対して理解を求めやすい利用の仕方だというふうに私は考えます。

いずれにしても、もう実際にそうやって使いたいという方がいらっしゃるのであれば、どういう形で、どういう金額で、その方に直接、はい、どうぞという形には行政にはできないでしょうから、公募という形になるかと思えますけれども、そういう方法でやっていくのが理解されやすい考えかなというふうに私自身は思っています。

あと1点、応桑の土地に関してお話がありましたけれども、クラインガルテンという話がありました、私はやるのかやらないのかは別として、その考え方は悪くない考えだなというふうに思います。

私も不動産取引しておりましたときに、新規の分譲地をつくったときは、1年以内で売り抜くことが原則です。残ってしまった土地を長々と取引するのは本当に、後にいけばいくほど難しくなってきますので。

今その土地を動かそうというふうに考えたときは、入澤議員みたいな新しいアイデアを投入しないとなかなかそれを動かすことは難しいと思うので、そのクラインガルテンがいいのかどうかというのはもう少し議論を進めるところだとは思いますが、もちろん目的に、当初の目的とは反しますから、地域住民のご理解も得なければならないという部分もありますので、ハードルは越えなければいけないとは思いますが、決して悪い考えではないというのが私の印象です。

それと、浅沼議員が代替地のことをさっき質問の中で触れていましたけれども、まずは、国の土地というか国土交通省が所管している土地のほとんどが、ちょっと私がよく説明していなかったので申し訳ないんですけれども、ほとんどの土地が財務省に移管されます。ただ、

その中でも町の所有になる土地というのは、多少はありますので。それは先ほど申し上げたように、町民に利益のあるような形で利活用を考えていくべきだというふうに思います。

さっきの考え方に、それが全て正しいのかどうかということとは別として。ただ、でも町の土地になるところは、例えば道路に利用できる道ですとか、本当に限られた土地です。なので、その中でも利活用しやすいところというのもちよっと聞いておりますので、その辺りのところは先ほど申し上げたような感覚で、声をかけていくのがいいのかなというふうに思います。

以上ですかね。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 6番、入澤君。

○6番（入澤信夫君） ありがとうございます。先ほどのその3,000坪の土地という件は、入り口が2メートルぐらいで、恐らくその土地を利用すると言っても利用できないんじゃないかと。土地自体はいい土地なんですけれども。だから、両脇の人が承諾しないと道が広がらないから、ある程度のことはできないんじゃないかということで、その土地の持ち主の関係者なんかが、会社か団体をつくって、町にお願いして貸していただければ町も利用料が入るとか、ただ置いておくよりはいいんじゃないかという話で、この話を持ちかけました。

それと、応桑団地に関しても、今まで買って住んでいる人のいろいろ意見もあろうかと思いますが、いずれにしても1年に1棟ずつつくって、何年か計画でやろうとか、そのような感じで、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 本田さんから寄付を受けた土地、ちょっと入り口が2メートル、接道が何メートルとか、2項道路なのかなんなのか、ちょっとその辺りのところはちょっと詳しく私、今の段階では説明できませんけれども。

その法的な部分はどうかとしても、本田さんからいただいている言葉もありますので、その辺りがクリアできるかどうかということと、あとは広くやっぱり公募をすることということもあるのと、先ほど言ったようにその料金、条件をどういうふうにしていくのか、その辺りのところを町民の皆さんに理解をしていただけるような形で、公募するかどうかということ、ちょっとまずは庁内で議論させていただきたいと思います。

応桑のほうは、悪くないと、私ははっきり言ってしまったんですけれども、あとはその財政のこととか、お金のこと、補助金はどういう補助金があるのかということも含めて、新たにどういう展開ができるかということころは、議員のクラインガルテンという言葉に参考を

せていただいて、ちょっと考えたいなど、真剣に考えたいなどというふうに思います。

なぜならば、今のままだとあそこの土地は、多分動くのはすごく難しいことだと思いますので。クラインガルテンがいいのか、以前、牧山議員だったと思いますが、移住促進住宅がいいのか、ちょっとその辺りも含めて、再度考えていきたいなどと思います。

民間であれば、極端に金額を下げてという私は感覚になってしまいますけれども、今まで売買を成立させているところ、町民の皆さんがいるので多分そういうことはできないでしょうから、そういう新たな視点から考えさせていただければなどと思います。よろしく願います。

---

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） 最後に、9番、牧山明君。

9番、牧山議員。

[9番 牧山 明君 登壇]

○9番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回、質問事項は3問です。

何とか2時前には終わりにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1、長野原町過疎地域持続的発展計画の実施についてお聞きします。

9月議会定例会で議決されたこの計画の内容の多くは、現在既に取り組みられているものが多い。改めて計画に組み込まれたのには、さらに充実させていく狙いがあると考えます。令和3年から令和7年までの計画をどのように実施・実行に移していくのか、そのタイムスケジュールについて説明をお願いします。

2つ日は、この計画に関連してなんですが、長野原町へき地診療所の改修の具体的計画についてお伺いします。

新たな取組の一つとして、医療確保の中で、長野原町へき地診療所の改修とシステムの近代化、働き方改革、福祉病院の救急医療体制の拡充などが挙げられています。小学校の統合も控え、へき地診療所の果たす役割は大変大きいと思います。具体的なタイムスケジュール、改修内容はどのように考えているのかお聞きします。

3つ目として、緊急通報装置設置の具体的計画についてお伺いします。

新たな取組の2つ目として、利用者の代わりに救急車や親族に連絡をしてくれる装置を設置する計画がされています。救急車を自分で呼べなくなるときはかなり大変になってからと考えると、そうなる前に、家族や自治体関係者が気づけるための仕組みが必要となると思います。どのように対応するつもりなのか考えをお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問についてお答えいたします。

当町は既に令和3年4月1日付で過疎地域に指定され、国や県の指導及び支援を受け、地域振興を図るための長野原町過疎地域持続的発展計画を策定し、9月議会定例会で議会の議決をいただき、事業を実施しているところでございます。

原則として、計画書に記載のない事業は過疎事業関連の財政支援が受けられないこととなっております。

議員ご指摘の令和3年度から令和7年度の前期の5か年につきましては、計画書に記載された事業を、国や県の財政支援を受けて、実施していくこととなりますが、令和7年度中に、過去に実施した事業の現状の把握と本計画を着実に推進していくために、評価等の結果に基づきながら、PDCAサイクルを通じ、過疎対策の実効性を高め、地域の持続的発展に向けて取り組むため、新規事業実施の追加など令和8年度から令和12年度までの計画の再策定を行う予定でございます。

牧山議員の2点目、3点目のご質問にお答えいたします。

長野原町へき地診療所については、米所された方々からのご意見等を参考に、玄関入り口やトイレなどのバリアフリー化の改修等を主に考えておりますが、診療業務を運営しながら改修が実施できるかなど、課題を慎重に検討しつつ計画している段階でございます。

また、現在、高齢者世帯で、希望する方に緊急通報装置を無料で設置しております。

利用者の方が急病など緊急時にボタンを押すことで委託先の「あんしんセンター」につながり、救急車の手配や親族等へ連絡ができ、また、緊急時以外でも健康相談なども行っております。

新たな健康サポートや見守り支援なども実証実験を含め検討しておりますので、牧山議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 今回、この質問をあえて取り上げさせていただいたのには大きな訳がありまして、他の計画とか構想と違って、過疎債が利用できるという、ある意味財源の裏づけが見込める事業計画であるというふうに思います。

町が借金する場合、町債、起債という言葉を使うんでしょうけれども、全額元金を町が持たなければいけないというのものもあるし、例えば西吾妻福祉病院をつくる時に使った病院債なんかは、6割ぐらいが交付税措置になるというふうに聞いています。

過疎債は、さらにその交付税措置の割合が多くて、たしか7割というふうにお聞きしているんで、言ってみれば、この計画書に載ったものを計画的に進めることで、今までできなかったいろいろな事業やインフラの整備が進められるというふうに理解しています。それだけに、きちんと計画をしてスムーズに実行に移していくということが必要かと思えます。

それと、一体、じゃ何をどうするのかというのを、この非常に大変な100ページに及ぶ計画書の中で、細かく書いてあるんですけども。これを広く町民に知らせて、意見、アイデア、要望を吸い上げていくということが、一番必要になるのかなというふうに思います。

そして、本当に過疎債が使えるからといって、いろんな箱物をいっぱいつくったりとかということではなく、本当に必要なものから、必要な事業からきちんと段階を踏んで整備していくということが、最終的に望む計画の達成につながるのではないかなというふうに思います。

過疎先も永遠に使えるものではないというふうに思うんですよね。例えば、人口の減少とかが一定期間過ぎてなくなって、ダム交付金が全額入ってきた後に、じゃ過疎債が本当にその後で使用ができるかというところ、そこはちょっと財政力指数0.45とかというのが、ここに書いてあるんですけども、そういうものとの兼ね合いというのが出てくるので、そんなにいつまでも、これを当てにして事業を進めるというわけにはいかないのではないかなと思います。

そういう面で、この事業を大体どういうスピード感を持って、どういうふうに取り組んでいくのかということをお聞きしたいと思ったんで、これを質問させていただきました。

それから、診療所については、もう既に何年か前から利用者の意見としていろいろなことが出ていて、具合の悪いところっていうのはある程度、お分かりいただけているものだと思います。これも、特に高齢者の方が訪れて診療所で診察をしてもらっていることを考えると、できるだけ早く実行に移してもらって、もっと使い勝手のいい施設に変えていただきたいというのがあります。

やっぱり高齢者の方なので、例えば車椅子で行って介助してもらえないとトイレに入れないんだけど、トイレが狭過ぎてそこでは使えないというような事態が起きているということを知っています。

永遠に命が続くということはありません。私はそういうふうに思います。できるだけ早くそういう人たちが便利に使える診療所に変えていただきたい。そういう思いを込めて、今回タイムスケジュールについて一歩踏み込んだ考えを町長にお聞きしたいと思っています。

それから、緊急通報装置設置、私の勉強不足で実はもう2年ぐらい前から始まっているということが分かりました。ただ、実際どういう機能がどのようにあって、どのぐらい使い勝手がいいものかということと、例えば応桑、北軽の地域でこれを作動させて通報が消防署にいったら、救急車が出勤して、来るまでに一体どのくらい時間がかかるのかということ考えたときに、早くにちょっと具合が悪いからというんで、この装置を作動させてくれれば十分間に合う時間に到着できるんでしょうけれども。

本当に具合が悪くなって、通常の連絡ができないと思ったまで具合が悪くなって押して、通報がいったら、恐らく順調にいったら20分から、30分近くかかる地域もあると思うんですね。そこで行って救急車に乗せて病院まで搬送する。近い病院でも大体装置が作動してから、小一時間、あるいはもっとかかるというふうに考えられます。

病気の状態とかによっては間に合わないんじゃないかなということも考えられるので、そうなる前に、家族とか自治体の人が具合が悪くなっているんじゃないかということを知り、そういう仕組みも併せて考える必要があるのかなというふうに思うので、この質問をさせていただきました。これについての町長の考えを、一歩踏み込んだ考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、過疎地域に指定されての最大のメリットは過疎債が使えることということだと思います。かつその総合戦略や総合計画とあんまり変わらないじゃないかというお話がありましたけれども、この答え方がいいのか悪いのか、ちょっと私には分かりませんが。極力、総合戦略、総合計画、これは町のある意味指針ですから、その中の、極力多く、全てを過疎債に入れておこうというのが考えです。いざというときに計画に載っていないとその過疎債を使うシステムが利用できないからです。なので、ほとんど似通っているものじゃないか。ただそこに上げたものに対して全て過疎債を投入してやっていくとい

う考えではないということだと思います。

それと、議員の質問にはなかったですけども、その過疎地域に指定されたとき、私がそれはいいことなんだという話をしたときに、そんなことを町長が言っていていいのかという声を何人かから聞いたんですけれども。過疎化していることに喜んでいるのではないのか。過疎地域という困がつくったシステムに入れてもらったことに喜んでいるというか。ちょっと言っている意味があれかもしれませんけれども。

そもそも日本全体の地方自治体が、ほとんどが過疎化しているわけであって。ただ、でも国が定めた過疎地域に指定されないと、その過疎債7割交付税措置されるというすばらしい過疎債が、その指定されるかされないかだけで、それが利用できるかできないか決まってしまうところに着目をして、過疎地域に指定されたということは我々にとって絶対的に有利なんだということでもいいことだというふうに申し上げたということをまずはちょっと理解していただきたいなというふうに思っています。

ただ、過疎債というのは、ある意味議員の皆さん聞いてもやっぱりすごいメリットのあるものだというふうに思いますけれども。そこに、期待を大にしては絶対いけないというふうに思うんです。7割交付税措置されるとしても、借金であることには間違いないので。

その過疎債を使う町執行部ですとか議員の皆さん、それを執行する我々が、一番言葉は悪いですけども、おいしい思いをするだけであって、ずっとそれを使い続けていった場合、借金は少しずつ少しずつ積み上がっていくわけなので。

今生きている我々のことも考えなくちゃいけませんけれども、次世代を担う、今、子供、お子さんだとか、まだこれから生まれてくる子たちのことも考えて、その上でこの過疎債を使って行くべきだと私は思います。

そういう考えからすると、議員がおっしゃった診療所に使うという、あるいは学校の改修に使う、それは過疎債を使ういい使い方だというふうに思います。

金子医師が来ていただいたおかげで、かなり人気のある診療所にもなりましたし、町民の皆様からもお褒めの言葉をたくさんいただいております。

ただでも、ユニバーサルデザインから少し反している部分があるので、入り口のバリアフリー化だとか、議員がおっしゃっているトイレの改修ですとか、その辺りのところは喫緊にやらなくてはいけないだろうというふうに思います。

ただ、もっと、先ほど言ったように、まだ生まれてこない子供たちのことを考えると、もっと大規模改修をしてもいいんじゃないかという考えもあることも事実です。

ただ、そうなった場合は、今の診療所をストップせざるを得ない状況にも陥るわけでありまして、町民の皆様の声を拾いながらも、ここはまずはちょっと金子医師と相談をして進めて行くことが一番のことだろうというふうに私は考えています。

先ほどちょっと浅井議員から、応桑小になんていう言葉があっぴびっくりしたんですけども、やっぱり10人の議員がいれば10人の意見が出てくるように、その中でどういうものが最適なのかというところは、今のことも考えなくちゃいけないですけども、20年後、30年後のことも考えて、この過疎債を使っていくべきだなというふうに思いました。

緊急通報装置のことですね。

今、警備会社と契約をして、その通報装置を使っていて、ただ単に壁につけるとか置いておくものっていうのもあるんですけども、首にかけるものもあるそうです。ちょっと私それ勉強不足で認識していなかったんですけども。いざというときには、多分役に立つものだろうとは思いますが、それだけではやっぱり不十分なんだろうなというふうに思います。

ただそれは、高齢者の方や独居老人の方だけじゃないと思うんです。若い人だってそれは同じことが言えるんだろうと思います。

じゃ、どうするのか。この間、健康診断を受診率を上げるにはという話をしたときに、スマートウォッチという話をしましたけれども。まずは、自分の体を知ること。先ほど土地の話は知ることと言いましたけれども。まずは自分の体を知ることが、一番大切なことだというふうに私は思っています。

なので、ウェアブル端末を、今の最適なもの時計スタイルのものなんでしょう。それは脈拍が測れたり、血圧が測れたり、血中酸素が測れたり、睡眠時間が測れたり、よい睡眠かどうかを、もう本当にいろいろな機能、多機能になっておりまして、その辺りのところを、自分が目で見ても、最近なんか血圧が高くなっているとか、もっと言えばそのアプリを通じて、遠く離れた家族の人が見るのができたならば、それは見守りに直結するものではないですけども、新たなつながり、そういうものが生まれるものだというふうに思いますので。

その辺りのところは、少し、いきなり全部を対象者にしてやるということはなかなか難しい部分があるので、手を挙げていただいて、その代わりにはデータを取得、いろいろな条件をつけるのかどうか考えなくてはいけませんけれども、実証実験的にやってみたいというふうに思っております。

そればかりではなくて、先週の議会のときに、大羽賀議員から、DXのデジタル化のことを質問受けましたけれども、そのスマートウォッチとアプリを連動させることがデジタル化

になるかという、そんなに大したものではないですけども。その辺りのところを一步踏み出すというか。

もっと言えば情報伝達の格差というのがこの町でもかなり生まれている部分があるので、その辺りのところでも、タブレットを配るのがいいのかどうか分からないですけども。紙ベースでの情報伝達ではもう限度があるということは、もう何十年かけて分かっておりますので、これからその情報をどうやって伝達をしていくのか、どうやって高齢者がそれを使いこなせるものにできるのか、その辺りも考えて、町独自のアプリを考えてみようとか、そういうものが今職員の中で議論として上がってきている部分もありますので。

プラス、トヨタ自動車と協定を結んだり、第一生命さんと協定を結んだり、先ほどの質問でも出ましたけれども、ある大手のキャリア通信との協定も今模索をしているところでございますので、まさにどことどれをやるということではなくて、全部の意見、あるいはアイデアを持って、まさにその中でオープンイノベーションが生まれてくれば素晴らしいことだなというふうに思っています。

2問目の質問は、このぐらいだったかと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 1問目の過疎債といえども借金だというのはもちろんそのとおりのんですが、同じ起債をするのであれば、その過疎債の使えるうちにきちんと起債をして、それを有利に使うというのが、本来、町、それから議会の役目だと思うんですね。過疎債、永遠には使えないと私は考えています。これはいつじゃ過疎地でなくなるかという、そのいろんな指標があって、それに当てはまらなくなればそれは使えなくなるというふうに考えていますので。

それをするために、今じゃどういうスケジュールで、まず何をして、さっきも言ったんですけども、こういうことがあって、今こういうことに取り組んでいるという、この計画が出てきたんだけど、これはまだ全然町民の方には何も伝わっていないですよ。

我々議員だってこれもらったってなかなか見切られないですよ。百十何ページですか。114ページあるんですけども。

こういう中で、町当局としては、どの辺をまず最初にやって何年ぐらいのうちに次の段階に進む、計画実行に移せるのかというところぐらいは、できれば今日答えていただきたいなというふうに思います。

それから、診療所、大改修となると、それは相当準備も必要だし、起債にしても大変大き

なおお金がかかります。しかし現にもう不便であるということ、使い勝手が悪いということが分かっているとところは、まずそんなに大金がかかるというふうには思えません。何らかの形で改修を進めて、いずれ大改修になるかもしれないけれども、当面使い勝手のいいものにしていくことが必要なんだなと思います。

そういう観点から、これもいつまでじゃ具合の悪いのをほっておくんだいという話になると思うんで。その辺の見通しもちょっと示していただきたいと思います。

緊急通報装置なんですが、体の状況という超1級のプライベートな問題ですので、これをみだりにその辺の人が誰でもが見られるような形というのは避けなくちゃいけない。当然本人の了解を得て、本人の親族とか、あるいはその親族は遠くにいて独りで暮らしていて、町の例えば保健師とか、そういう人が代わりにその情報を見てもいいですよという了解をもらえた人とかを対象にまずはやってみる。実際使ってみないとどういう効果があって、どういふところに改善が見えてくるかというのは分かりません。やってみないと。

そういう意味では、まず小規模にその辺で実証試験をやって、ある程度の効果が期待できるということが確認できた上で、さらにその先に進めばいいのかなという部分で。その辺のどういう装置がいいのかというのは、ちょっとまだ私には分かりませんが、何か今いろいろあると思います。

カタログ見る限りではいろいろな機能がついたスマートウォッチとかもありますし。またもっと精度の高い装置ももしかしたら探せばあるのかもしれない。

そういうものを検討して、まず実証実験をやって、ある程度の結果が得られたらその先に進むという段階を踏んでいけば、さらにその充実した計画達成に向けて近づけるのかなというふうに思います。そういうふうぜひお願いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、ありがとうございます。

1問目で、町民の皆さんへの周知ということをさっき答えていなかったんで申し訳なかったです。確かに、あの計画をそのまま町民がご覧いただいても恐らく理解はされないでしょうから、まずは過疎地域に指定されたこと、過疎地域に指定されてこういうメリットがあるということ、これを分かりやすく再度伝えるべきだというふうに私も思います。

それを理解していただいた上で、例えばこんなものに使えます。そんな何個もじゃなくていいんで、来年度こういうものに使えますというような形での周知の仕方、お知らせの仕方、これは本当に大切なことだと思いますので、やらせていただきたいと思います。

それと、診療所に関してなんですが、これは一番最初に私が答弁したとおり、トイレですか入り口の部分というところは予算化する予定であります。

ただ、先ほども申し上げたように、金子医師が全てではないですけども、把握をしているのは彼が一番でありますので、相談の上進めさせていただきたいと思います。

ただ、病院に関して私が強く思うことは、ここで言うことはちょっといいことではないかもしれませんが、私が町長になってすぐに西吾妻福祉病院の在り方を検討する会議というのを集中的にやらせていただいたことをご記憶あると思いますけれども。それは私が管理者だからそれはできたと思うんですけども。

今この箱をどうにかしていくかということはすごく大事なことだと思うんですが、西吾妻地域全体の医療の在り方というのを、真剣に議論をするときがきているのではないかというふうに私は感じております。

もっと言えば、簡単にやることができるとすれば、診療所と西吾妻福祉病院の今もう連携していますけれども、今後、その連携をどういうふうに進めていくとか、その辺りのところも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

いつか、去年、新型コロナウイルスの検査体制を構築するときに、西吾妻地域全ての医師にお声がけをさせていただいて、私が頭になって会議を開いたことがありました。やはり医師の皆さんすばらしい考えをそれぞれがお持ちになっていて、そのときは検査体制のことで集まりだったんですけども、非常に勉強になって私にもためにもなりましたし、先生方のおかげでPCR検査センターも立ち上げることができましたという経緯がありますが。

そういう場が何とか設けられて、この地域全体のその医療の在り方というのを、ただ、これ私がこれを言ってしまうと、ちょっと違うのかもしれませんが。その辺りのところを何とか考えていくことができたらいいなというふうには思っております。

ちょっとずれてしまいましたけれども。

それと、スマートウォッチの話がありましたけれども。まさにデジタル化の、本当に小さな小さな一歩でありますけれども、やってみなければ本当にその小さな一歩も進みませんので、実証的、実験的なもので、来年度これも予算化はしていきたいというふうに思っていますので、ご協力をいただければ幸いです。

それぐらいですか。ちょっとほかにあったかどうかというのがあれですけども。以上となりますので、ご協力いただけますことをお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 以上で、一般質問を終結します。

---

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和3年12月第4回長野原町議会定例会における  
日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時50分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 萩 原 宗 仁

署 名 議 員 富 澤 重 男